

令和7年度奄美大島三太郎線周辺における

夜間利用適正化連絡会議

日時：2026年3月6日（金） 10:00～12:00

場所：奄美市役所5階大会議室

次第

1. 開会挨拶

2. 議事

- (1) 連絡会議規約（案）について
- (2) 三太郎線周辺における夜間利用ルール運用開始から4年間の運用状況について
- (3) 和瀬線でのナイトツアーの利用状況について
- (4) その他

3. 閉会挨拶

資料一覧

次第・出席者名簿

資料1—1：奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議 規約（案）

資料1—2：奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議 加入申込書（案）

資料2—1：三太郎線周辺における夜間利用ルール運用開始から4年間の運用状況（ルール試行後～令和7年10月末）（スライド）

資料2—2：住用町住民優先枠と1枠2台利用に関する利用ルールの運用に関して令和7年度の運用状況を踏まえた令和8年度の方針

資料3：和瀬線利用状況調査の結果

資料4：令和7年度奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議の検討事項等に関する意見照会の結果と対応

参考資料：三太郎線周辺における夜間利用適正化ビジョンの基準値一部変更について

令和7年度奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議 出席者一覧

団体	役職	氏名	参加方法
西仲間町内会	区長	井上 雅仁	会場参加
東仲間町内会	区長	欠席	—
住用町囃託委員会	会長	森田 博秀	会場参加
奄美大島商工会議所		欠席	—
あまみ商工会		欠席	—
一般社団法人奄美群島観光物産協会	総括リーダー	山下 久美子	会場参加
あまみ大島観光物産連盟	事務局長	山田 春輝	会場参加
奄美大島観光協会		欠席	—
一般社団法人奄美自動車連合会		欠席	—
世界自然遺産推進共同体事務局	事務局長	乃美 恵輔	会場参加
マングローブ公社	事業課長	川内 正貴	会場参加
NPO法人すみようヤムラランド	理事長	満田 英和	会場参加
特定非営利活動法人 奄美野鳥の会	副会長	鳥飼 久裕	会場参加
	監事	清正 斉	会場参加
奄美哺乳類研究会		欠席	—
自然と文化を守る奄美会議	事務局長	城村 典文	会場参加
奄美の自然を考える会		欠席	—
奄美自然環境研究会		欠席	—
奄美大島エコツアーガイド連絡協議会	副会長	富岡 紀三	会場参加
奄美大島エコツアーリズム推進協議会			
奄美群島広域事務組合奄美振興課	主査	上村 大河	会場参加
NPO法人奄美島おこしプロジェクト	理事長	伊波 興一郎	会場参加
	事務局長	大田 美紀	会場参加
【行政機関】			
環境省沖縄奄美自然環境事務所	係員	浅野 泰輝	Web
環境省奄美群島国立公園管理事務所	所長	広野 行男	会場参加
	国立公園管理官	境田 清一郎	会場参加
	国立公園管理官	興津 絵美	会場参加
	希少種保護増殖等専門員	鈴木 真理子	会場参加
	自然保護官補佐	糸井 朝飛	会場参加
鹿児島県環境林務部自然保護課	室長	浅井 勝志	Web
	参事付	轟田 奈津希	Web
	主事	山中 由奈	Web
大島支庁保健福祉環境部衛生・環境室	技術主査	江下 伊織	会場参加
奄美警察署交通課		欠席	—
奄美市市民環境部世界自然遺産課	課長	押川 治	会場参加
	遺産政策係長	稲田 一史	会場参加
	主査	三浦 晴美	会場参加
	主査	豊島 裕梨枝	会場参加
奄美市建設部土木課		欠席	—
奄美市商工観光情報部観光課	課長	川畑 良二	会場参加
	係長	金城 雅明	会場参加
	主事	山下 勇作	会場参加
奄美市住用総合支所市民福祉課	市民サービス係主査	神田 あんず	会場参加
奄美市住用総合支所産業建設課	課長	中山 哲史	会場参加
	係長	福 勇樹	会場参加
	主事	邦本 祐太郎	会場参加
	主事	俊岡 龍斗	会場参加
(株)ブレック研究所		深沢 久和	会場参加
		茂木 紀夫	会場参加
		迫田 晶子	会場参加
【オブザーバー】			
奄美ナイトツアーガイド協会		井上 祐輔	会場参加

奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議規約（案）

（名称）

第1条 本連絡会議は、奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議（以下、「連絡会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 連絡会議は、市道三太郎線、石原栄間線、スタル俣線（以下、「三太郎線周辺」という。）におけるナイトツアー等の夜間利用が、野生生物や地域の生活へ及ぼす影響を最小化し、質の高い自然体験と野生生物の保護を両立させるため、利用ルールの策定・運用、モニタリングの評価、関係者意見集約、地域との合意形成、情報発信等を通じ、利用の適正化を図ることを目的とする。

（所掌）

第3条 連絡会議では、前条の目的を実現するため、次の事項について協議する。

- (1) 三太郎線周辺の夜間利用状況及び野生生物のモニタリング調査結果の共有及び評価
- (2) 三太郎線周辺の利用ルールの運用及び運用方法の順応的な見直し
- (3) その他利用ルールの持続的な運用のために必要な事項

（構成）

第4条 連絡会議は当面別表に掲げる機関をもって構成する。

2 連絡会議に加入しようとする団体は、所定の申込様式により事務局に申し出を行い、事務局は構成機関へ加入に関する意見照会を行うものとし、加入の可否は、出席構成機関の3分の2以上の同意をもって決定する。

（事務局）

第5条 連絡会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2 事務局は、環境省奄美群島国立公園管理事務所、鹿児島県環境林務部自然保護課、大島支庁保健福祉環境部衛生・環境室、奄美市市民環境部世界自然遺産課、住用総合支所市民福祉課、同産業建設課に置く。

（会議）

第6条 連絡会議は必要に応じ事務局が招集する。

2 事務局は、必要があると認められるときは、構成団体以外の者をオブザーバーとして出席を依頼し、助言等を求めることができる。

3 オブザーバーは、連絡会議の議決に加わることができず、拍手その他の方法により賛否の意思を表明してはならない。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、必要なものは事務局が別に定める。

(改廃)

第8条 この規約の改廃は、連絡会議の決議を経て行う。

附則

この規約は、令和7年●月●日から施行する。

別紙

奄美大島三太郎周辺における夜間利用適正化連絡会議 構成機関

住民	西仲間町内会 東仲間町内会 住用町嘱託委員会
民間等	奄美大島商工会議所 あまみ商工会 一般社団法人奄美群島観光物産協会 一般社団法人あまみ大島観光物産連盟 奄美大島観光協会 一般社団法人奄美自動車連合会 世界自然遺産推進共同体 奄美大島エコツアーガイド連絡協議会（事務局 奄美市紬観光課） 奄美大島エコツーリズム推進協議会（事務局 奄美市紬観光課） 株式会社マングローブ公社 NPO 法人すみようヤムランド NPO 法人奄美島おこしプロジェクト 特定非営利活動法人 奄美野鳥の会 奄美哺乳類研究会 自然と文化を守る奄美会議 奄美の自然を考える会 奄美自然環境研究会
国	環境省奄美群島国立公園管理事務所★
県	環境林務部自然保護課★ 大島支庁保健福祉環境部衛生・環境室★ 奄美警察署交通課
市	奄美市市民環境部世界自然遺産課★ 奄美市建設部土木課 奄美市商工観光情報部紬観光課 奄美市住用総合支所市民福祉課★ 奄美市住用総合支所産業建設課★
広域事務組合	奄美群島広域事務組合奄美振興課

★：事務局

奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議 加入申込書

奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議 御中

令和 年 月 日

奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議規約を遵守し、同連絡会議規約第4条第2項に基づき、加入の申し込みをいたします。

団体の名称	フリガナ
代表者名	フリガナ
担当者名	フリガナ
住所又は所在	
業種	
組織形態	①行政機関 ・ ②法人 ・ ③団体
電話番号	
メールアドレス	
ホームページアドレス	
加入の目的	
備考	

備考

1. 加入申込ができる者は、次の条件をすべて満たしていること。
 - (1) 連絡会議の目的（規約第2条）に賛同していること。
 - (2) 自然保護、観光、住用地域の関係する団体であること、またはこれらに関連する活動の実績を有すること。

- (3) 会議への出席や意見提出、利用ルールの遵守及び協力の意思があること。
2. 「業種」欄には、住用所在の公共施設関係団体、観光事業者、ガイド事業者、自然保護団体等を記入すること。
 3. 「組織形態」欄は該当する区分に○を付けること。
 4. 「備考」欄には、担当者氏名及び連絡先を記載すること。
 5. 団体の場合、構成員名簿を添付すること。

三太郎線周辺における夜間利用ルール運用開始から 4年間の運用状況

ルール運用後～令和7年10月末

令和8年3月

奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議 事務局

報告内容

(1) 4年間の利用状況及び評価

- 1) 調査概要
 - 2) 調査結果
 - 2)-1 4年間の利用状況
 - 2)-2 モニタリング指標とルール運用4年目の状況
 - ①遺産価値の保全
 - ②質の高い利用体験
 - ③地域社会
-

(2) 住用町住民優先枠と1枠2台までの利用の運用状況

- 1) ルールの内容
 - 2) 設定期間・調査概要
 - 3) 調査結果
 - 3)-1 住民優先枠
 - 3)-2 1枠2台での利用
-

(3) 無断キャンセル率の急増

- 1) 調査結果

(1) 4年間の利用状況及び評価

1) 調査概要

調査項目

1. 4年間の利用状況

- ・通行台数
- ・未予約率
- ・無断キャンセル件数
- ・石原栄間線・スタル俣線利用台数

調査手法

車番認識システム
予約サイトの予約情報
自動撮影カメラ
車両カウンター

2. モニタリング指標に基づく評価

(1) 遺産価値の保全

- ・1-1. アマミノクロウサギのロードキル発生数
- ・1-2. アマミノクロウサギの出現頭数
- ・1-3. 動物の出現種数

アマミノクロウサギの交通事故による死体件数
(環境省データ)

三太郎線・スタル俣線・石原栄間線の自動撮影カメラ

環境省が年に2回実施している夜間のルートセンサス

(2) 質の高い利用体験

- ・2-1. 「とても満足」の割合
- ・2-2. 「とても不満」の割合
- ・2-3. 未予約率

利用者アンケート(回答数1562件)

予約サイトの予約情報、車番認識システム、
自動撮影カメラ

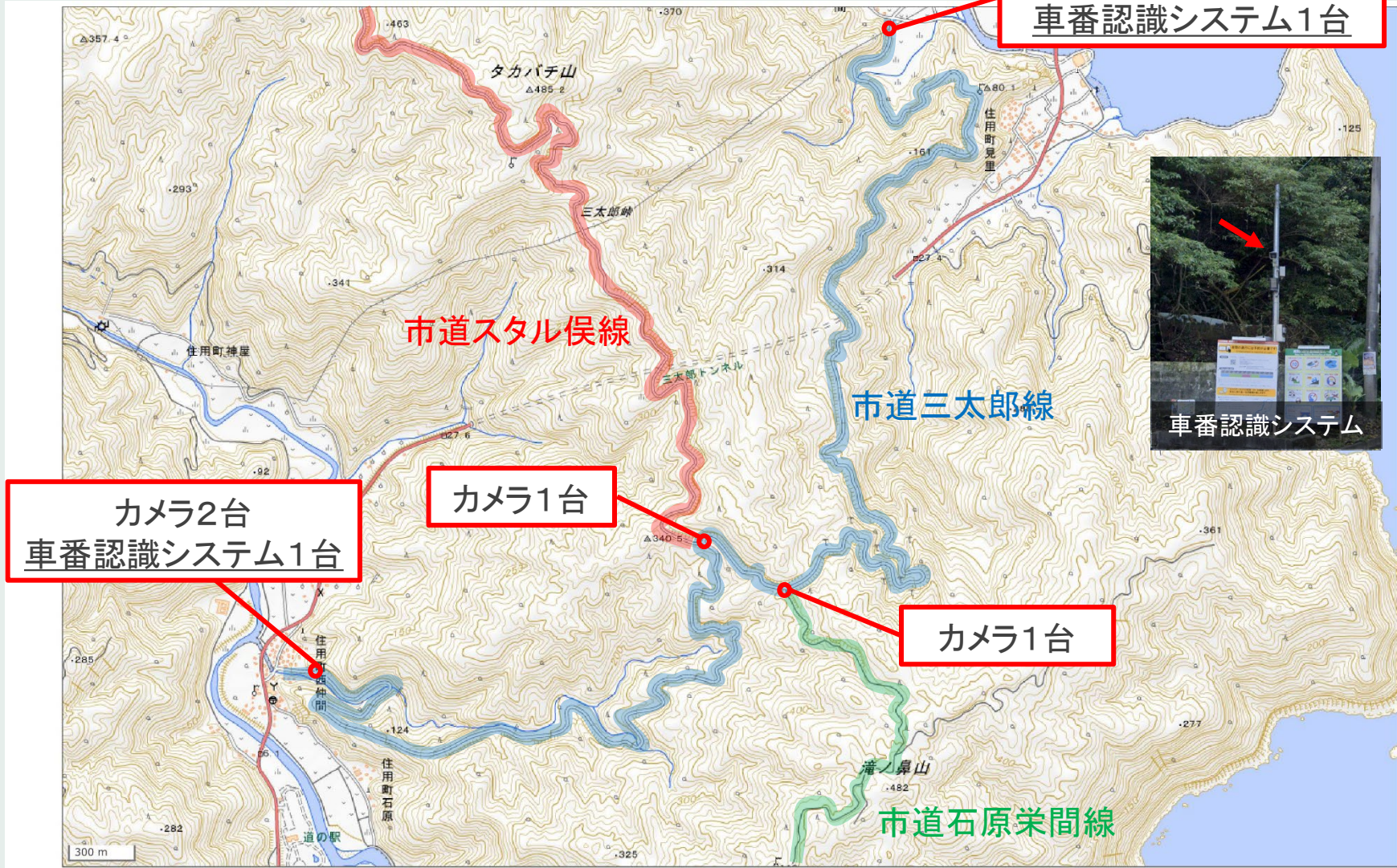
(3) 地域社会

- ・3-1. 自然体験・学習や保全活動の実施

実施回数

1) 調査概要

市道三太郎線におけるカメラ等の位置図

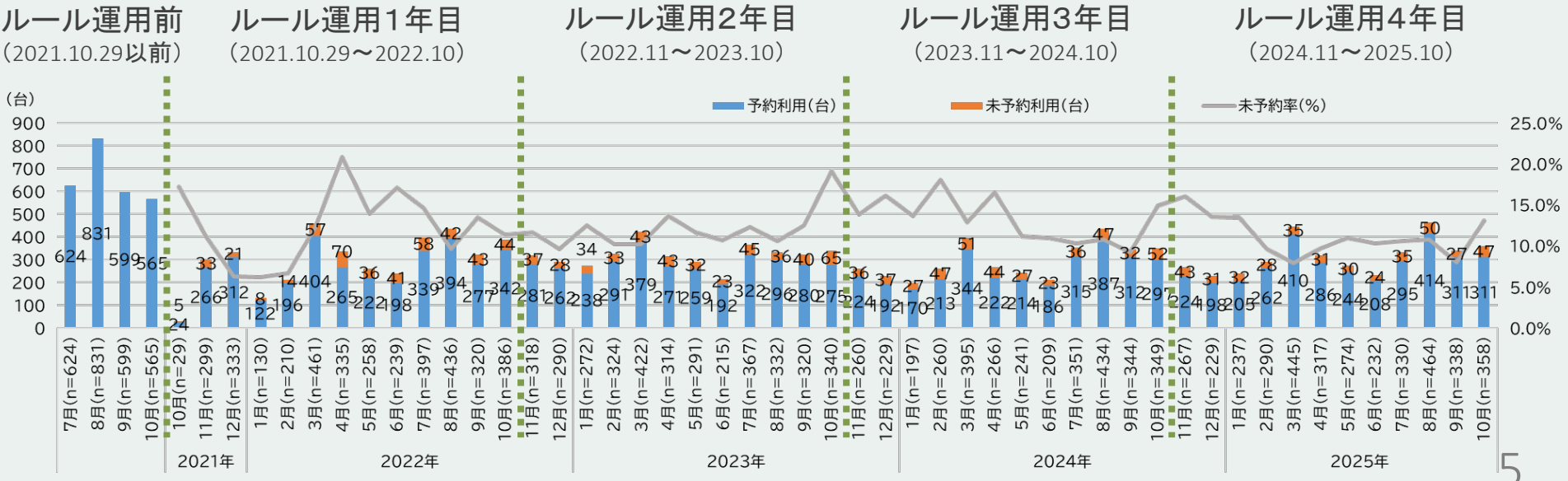


2)-1 4年間の利用状況

三太郎線の利用状況 (2021.10~2025.10)

- 総利用台数は3年目より増加
- 未予約台数は過去最少
- 月別の最大利用台数は3年目より増加(ルール運用前より減少)
- 無断キャンセル数が急増

	1年目	2年目	3年目	4年目	総計
総利用台数(台)	3,833	3,805	3,535	3,781	14,954
予約件数(件)	3,751	3,681	3,380	4,241	15,053
予約利用(台)	3,361	3,346	3,076	3,368	13,151
(割合)	87.7%	87.9%	87.0%	89.1%	87.9%
未予約利用(台)	472	459	459	413	1,803
(割合)	12.3%	12.1%	13.0%	10.9%	12.1%
無断キャンセル	390	335	304	873	1,902
(割合)	10.4%	9.1%	9.0%	20.6%	12.6%



※ルール運用前は交通量計測装置、ルール運用後は車番認識システム、予約サイトの予約情報及び自動撮影カメラより集計、学術利用は除く

2)-1 4年間の利用状況

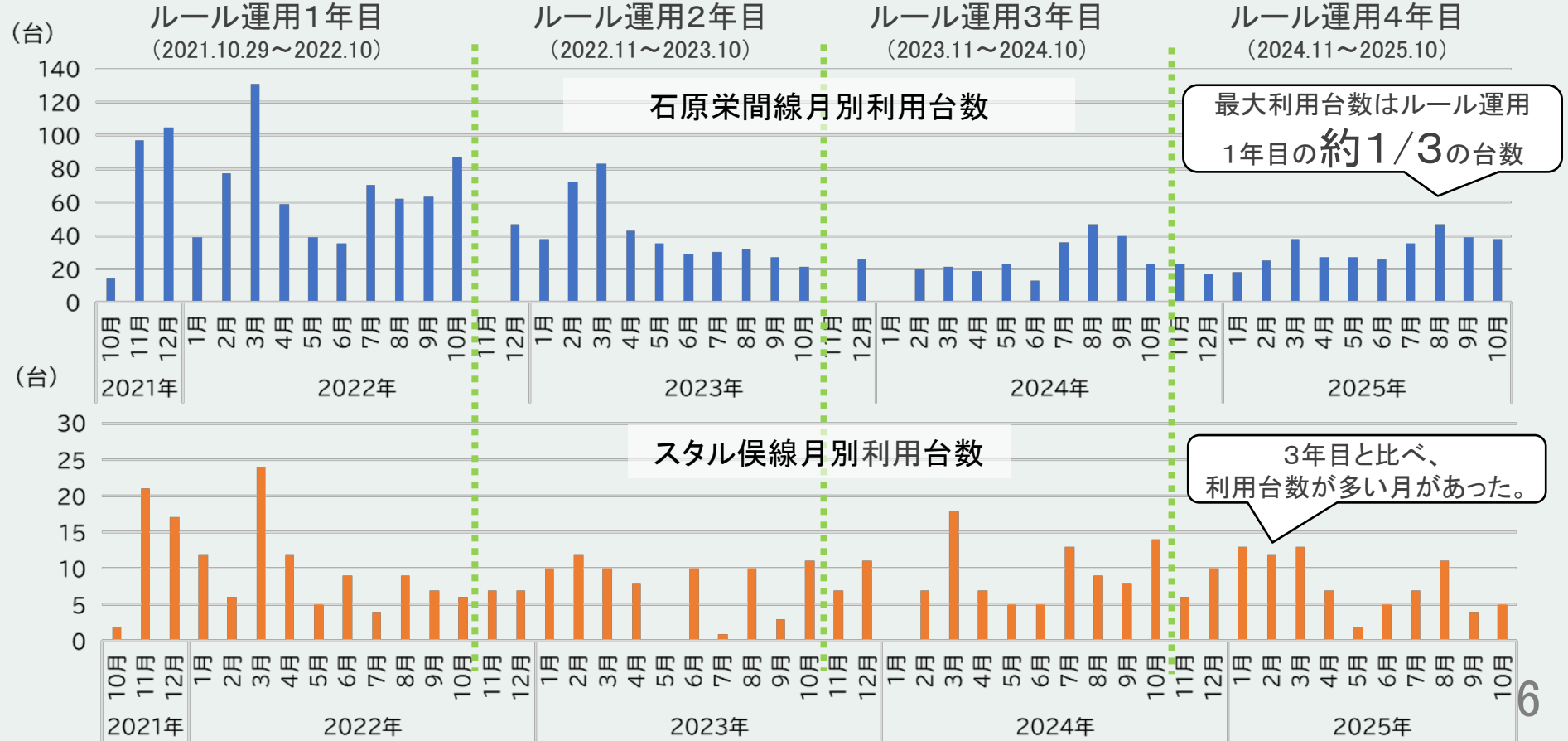
石原栄間・スタル俣線の利用状況

(2021.10~2025.10)

※自動撮影カメラより集計、
学術利用は除く

- 石原栄間線の利用は、昨年度より増加。
- スタル俣線の利用は、昨年度から横ばい。

	1年目	2年目	3年目	4年目	総計
石原栄間線	878	457	276	360	1971
(1日平均)	2.4	1.3	0.8	1.0	1.3
スタル俣線	134	89	104	95	422
(1日平均)	0.4	0.2	0.3	0.3	0.3

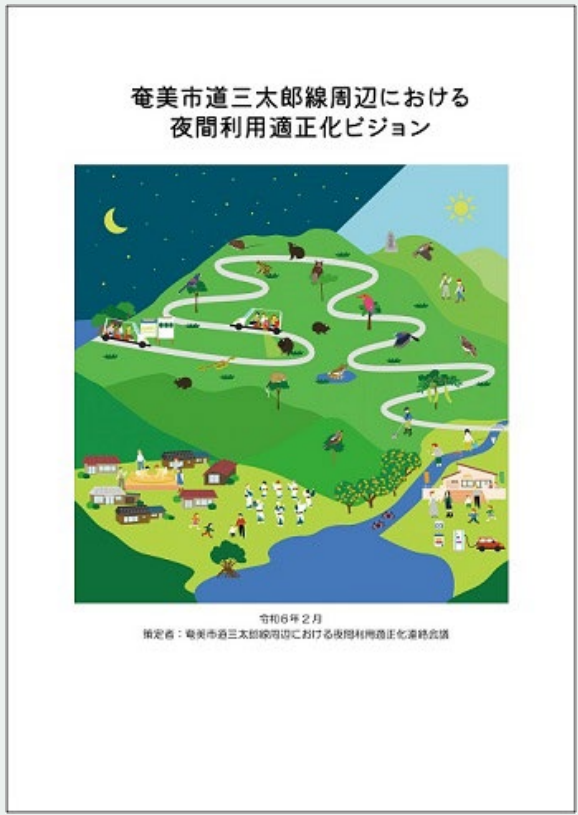


2)-2 モニタリング指標とルール運用4年目の状況

奄美市道三太郎線周辺における夜間利用適正化ビジョン(令和6年2月作成)

<モニタリング>

利用者が奄美らしく素晴らしい自然体験を持続的に得ることが出来るよう、利用影響のモニタリング等に基づき順応的な管理を行う。モニタリング指標は、遺産価値の保全、質の高い利用体験(満足度等)、地域社会の3つの観点から設定する。



※1 基準値は「1 遺産価値の保全」の1-1 および「2 質の高い利用体験」については、ルール運用開始から1年目の値もしくは平均値を基準値とした。「1 遺産価値の保全」における1-2①と1-3はルール運用前3年間の三太郎線・石原栄間線での中央値、1-2②はルール運用開始年度の値を基準とした。
 ※2 現況値は利用ルールの運用開始月を起点とした年間値(11月~10月)。ただし1-2及び1-3はその前年度(4月~3月)の値。

■モニタリング指標案				
モニタリング指標	基準値 ^{※1}	現況値 ^{※2}	現況値の評価基準	備考
1 遺産価値の保全				
1-1. アマミノクロウサギのロードキル発生数	年間1頭		【良好】 交通事故が確認されていない。 【注意】 基準値と同程度。 【懸念】 基準値より多い。	環境省奄美野生生物保護センターのデータに基づく。交通事故が死因と判断ができないものは計上しない。
1-2. アマミノクロウサギの出現頭数	①6.9頭		【良好】 基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】 基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】 基準値より少ない。	環境省が年に2回実施している夜間のルートセンサデータに基づく。 三太郎線・スタル俣線・石原栄間線のカメラデータ(有効カメラ日×100)
	②120		【良好】 基準値を上回る(120より多い) 【注意】 80~120 【懸念】 基準値の30%以上減(80より少ない)	
1-3. 動物の出現種数	5種		【良好】 基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】 基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】 基準値より少ない。	環境省が年に2回実施している夜間のルートセンサデータに基づく。
2 質の高い利用体験				
2-1. 「とても満足」の割合	35.8%		【良好】 基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】 基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】 基準値より少ない。	利用者アンケートにおける「総合的な満足度」のデータに基づく。
2-2. 「とても不満」の割合	7.3%		【良好】 基準値より少なく、かつ前年値より少ない。 【注意】 基準値より少ないが、前年値より多い。 【懸念】 基準値より多い。	
2-3. 未予約率	12.3%		【良好】 基準値より少なく、かつ前年値より少ない。 【注意】 基準値より少ないが、前年値より多い。 【懸念】 基準値より多い。	
3 地域社会				
3-1. 自然体験・学習や保全活動の実施	年1回		【良好】 基準値より多い(2回以上) 【注意】 基準値と同じ(1回) 【懸念】 基準より少ない(0回)	小中学校の自然体験学習等との連携や地域での保全活動を想定。
3-2. 三太郎線周辺の自然環境への愛着	今後設定		今後設定	住用町在住者の三太郎線の予約利用数。
	今後設定		今後設定	指標3-1の活動等への住用町在住者の参加人数。

2)-2 モニタリング指標とルール運用4年目の状況

モニタリング指標と現況値(1)

モニタリング指標	基準値※1	ルール運用開始からの年数※2			現況値の評価
		2年目	3年目	4年目	
1 遺産価値の保全					
1-1. アマミノクロウサギのロードキル発生数	年間1頭	年間4頭	年間3頭	年間0頭	【良好】交通事故が確認されていない。 【注意】基準値と同程度。 【懸念】基準値より多い。
1-2. アマミノクロウサギの出現頭数	①6頭	①8.5頭	①11頭	①6.5頭	【良好】基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】基準値より少ない。
	②120	②118.3	②63.9	②74.7	【良好】基準値を上回る(120より多い) 【注意】80~120 【懸念】基準値の30%以上減(80より少ない)
1-3. 動物の出現種数	5種	7種	5種	4.5種	【良好】基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】基準値より少ない。

※1 1-1: ルール運用開始から1年目の値、1-2①及び1-3: 開始前3年間の三太郎線・石原栄間線での中央値、1-2②ルール運用開始年度の撮影率
 ※2 1-1: ルール運用開始から4年目の値、1-2及び1-3: 3年目の値は2025年度の平均値もしくは撮影率

2)-2 モニタリング指標とルール運用4年目の状況

モニタリング指標と現況値(2)

モニタリング指標	基準値※1	ルール運用開始からの年数			現況値の評価
		2年目	3年目	4年目	
2 質の高い利用体験					
2-1. 「とても満足」の割合	36.4%	44.5%	52.3%	50.8%	【良好】基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】基準値より少ない。
2-2. 「とても不満」の割合	6.7%	3.3%	2.8%	4.1%	【良好】基準値より少なく、かつ前年値より少ない。 【注意】基準値より少ないが、前年値より多い。 【懸念】基準値より多い。
2-3. 未予約率	12.3%	12.1%	13.0%	10.9%	【良好】基準値より少なく、かつ前年値より少ない。 【注意】基準値より少ないが、前年値より多い。 【懸念】基準値より多い。
3 地域社会					
3-1. 自然体験・学習や保全活動の実施	年間1回	3回	5回	1回	【良好】基準値より多い(2回以上) 【注意】基準値と同じ 【懸念】基準値より少ない

※1 ルール運用開始から1年目の平均値

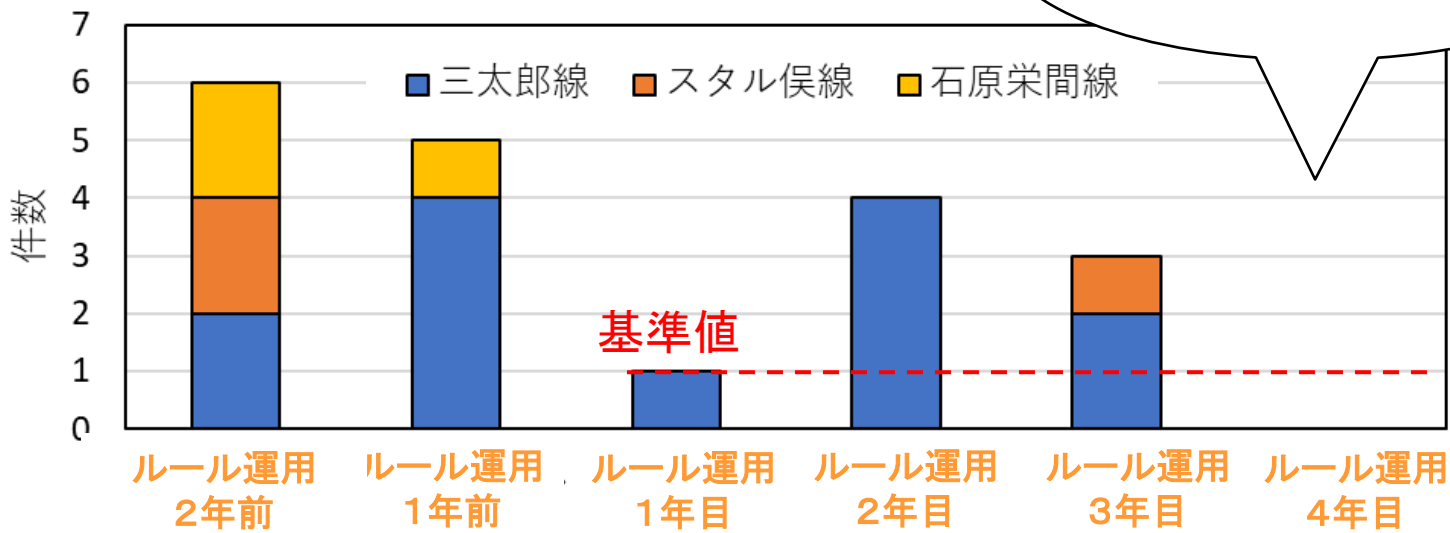
① 遺産産価値の保全

指標1-1: アマミノクロウサギのロードキル件数

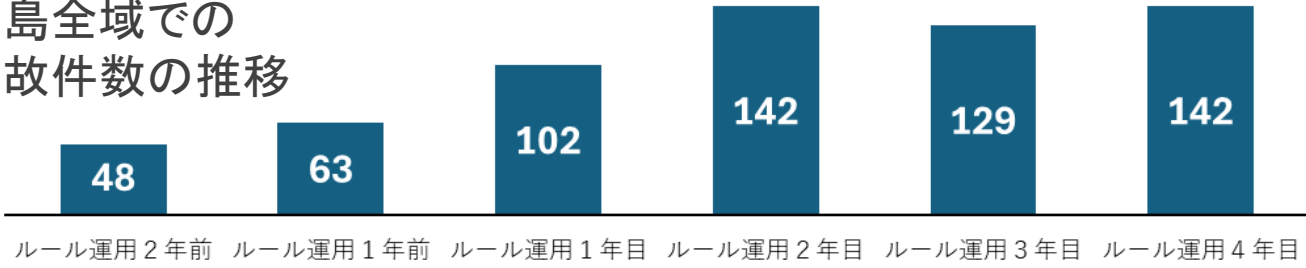
※環境省奄美野生生物保護センター収集データより

【良好】交通事故が確認されていない。

4年目は
0件発生



奄美大島全域での交通事故件数の推移



① 遺産産価値の保全

指標1-2: アマミノクロウサギの出現頭数

年度単位で評価

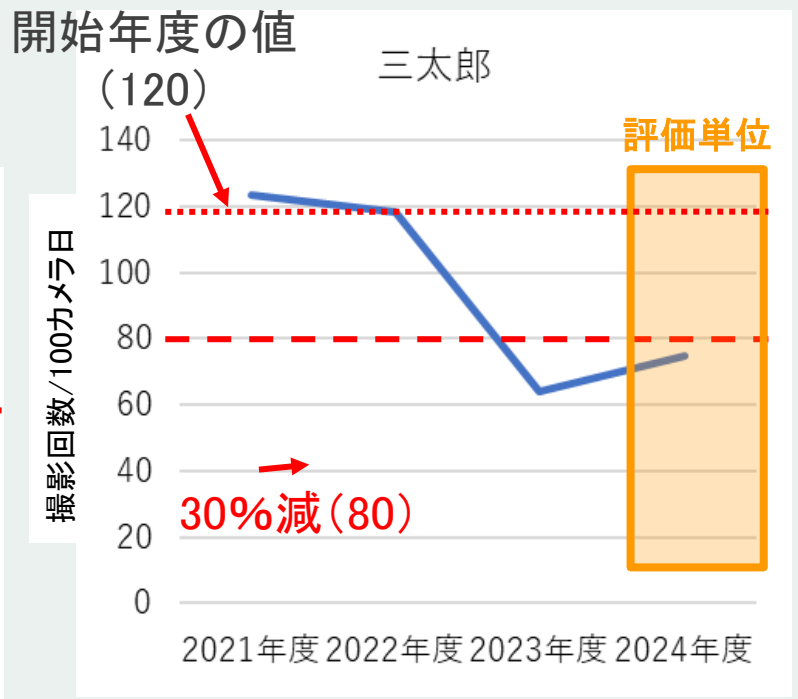
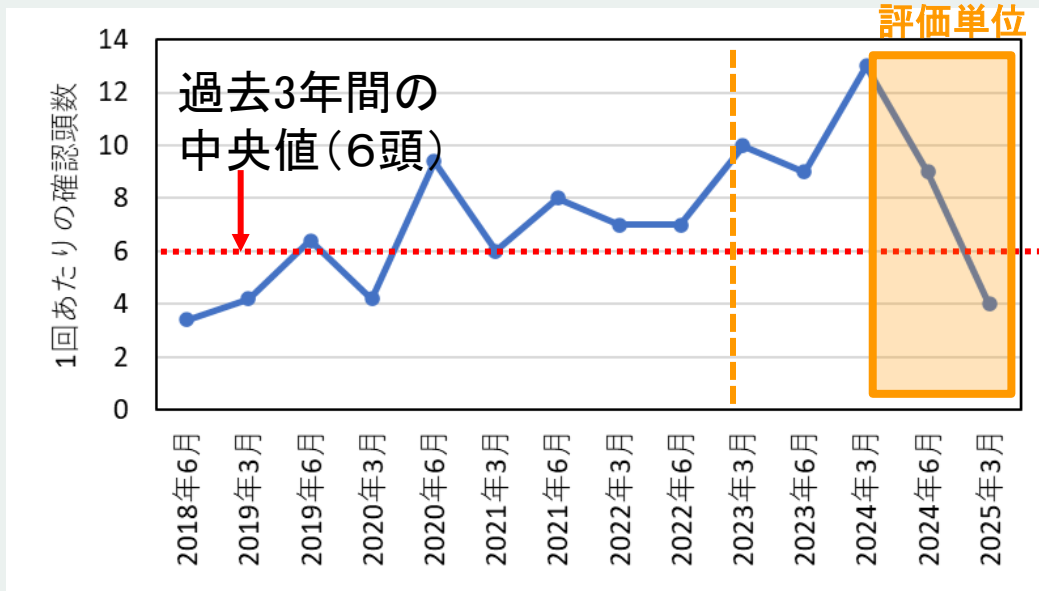
※環境省実施の調査結果より

①ルートセンサスによる確認頻度

【注意】基準値より※より多いが、前年値より少ない。

②カメラデータによる撮影率

【懸念】基準値※より低い。



※ただし、島内では高い水準

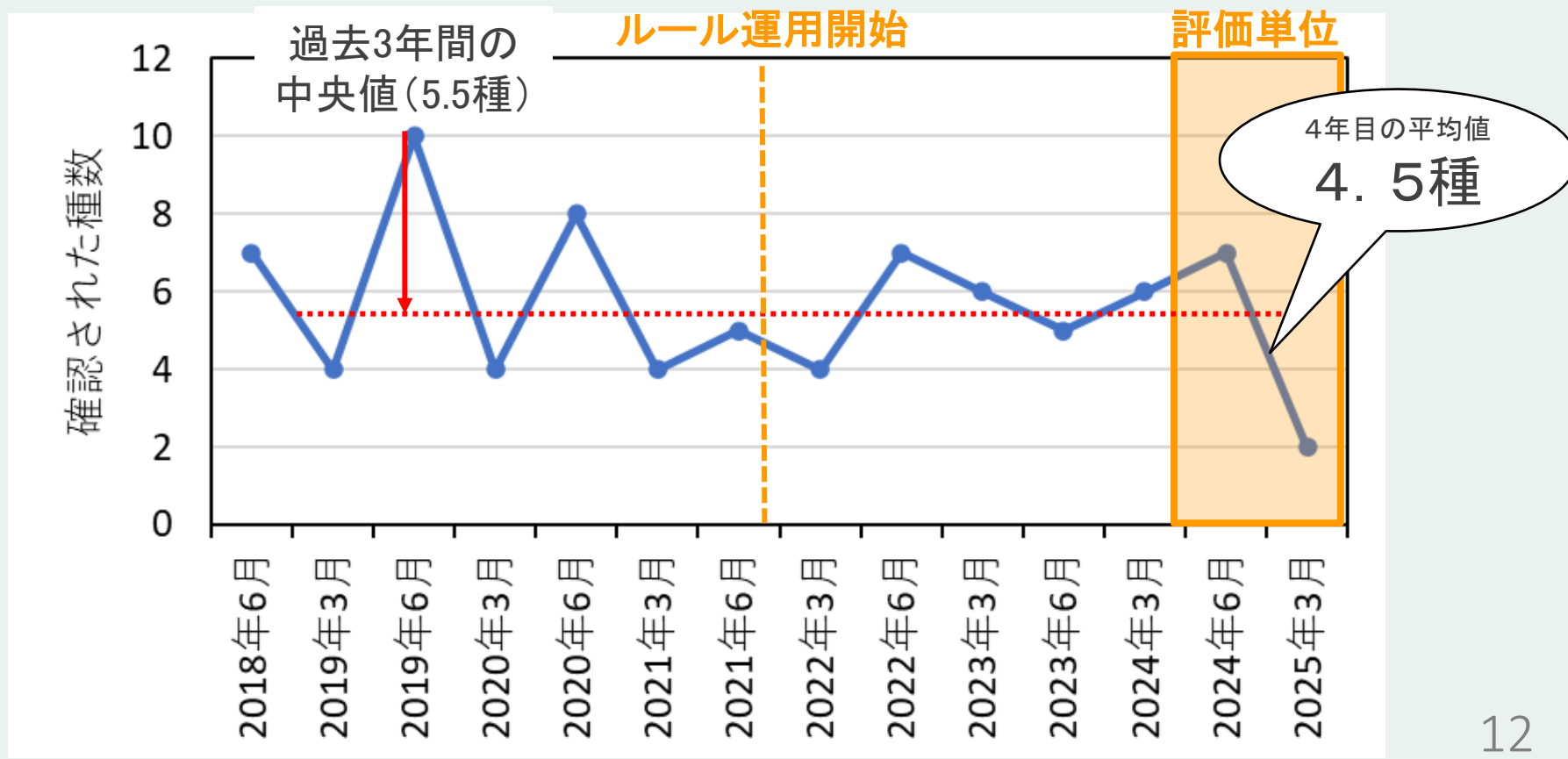
① 遺産産価値の保全

指標1-3: 動物の出現種数

年度単位で評価

ルートセンサスによる確認種数 ※環境省実施の調査結果より

【懸念】基準値より少ない。

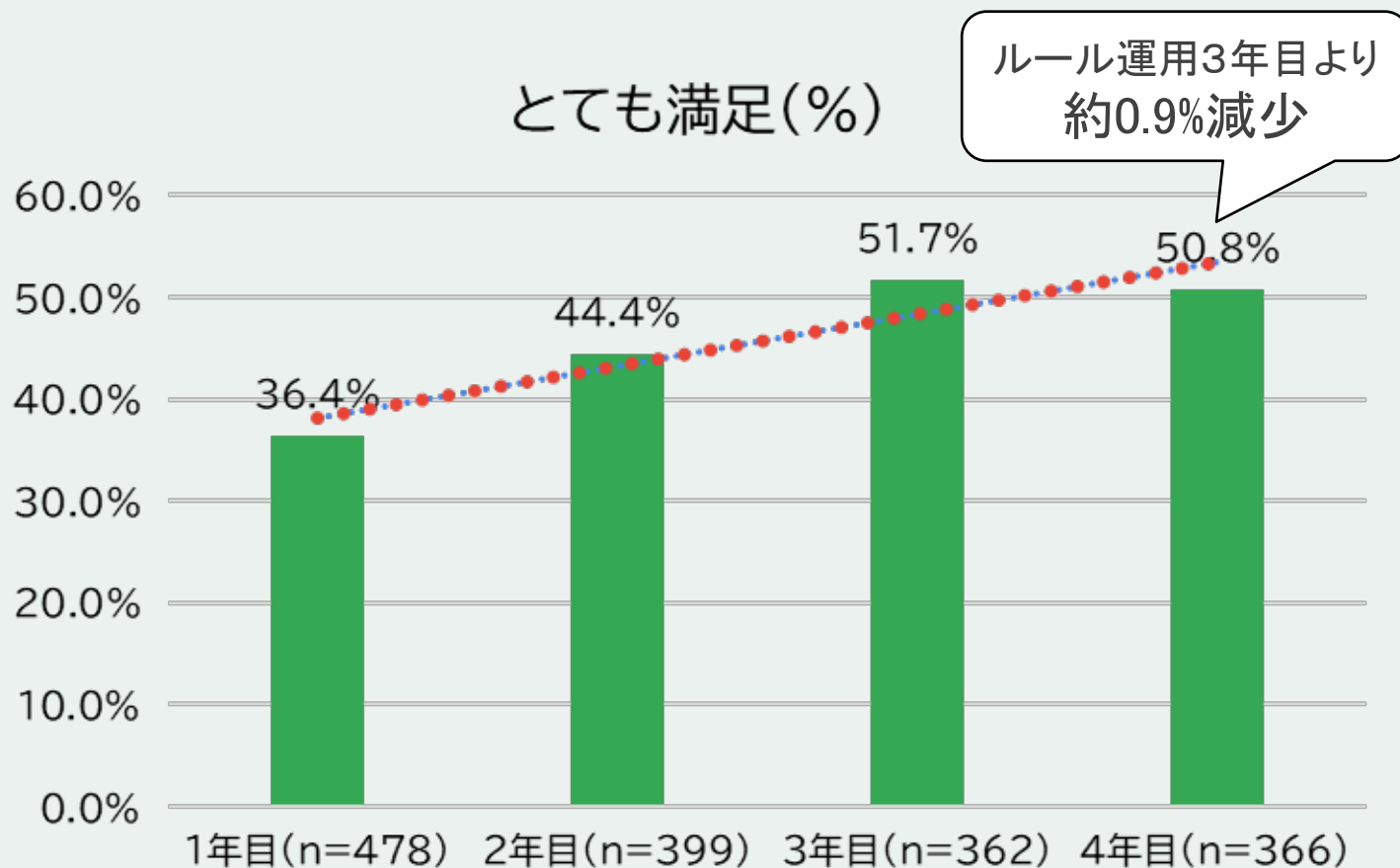


② 質の高い利用体験

指標2-1:「とても満足」の割合

【注意】基準値※より多いが、前年値より少ない。

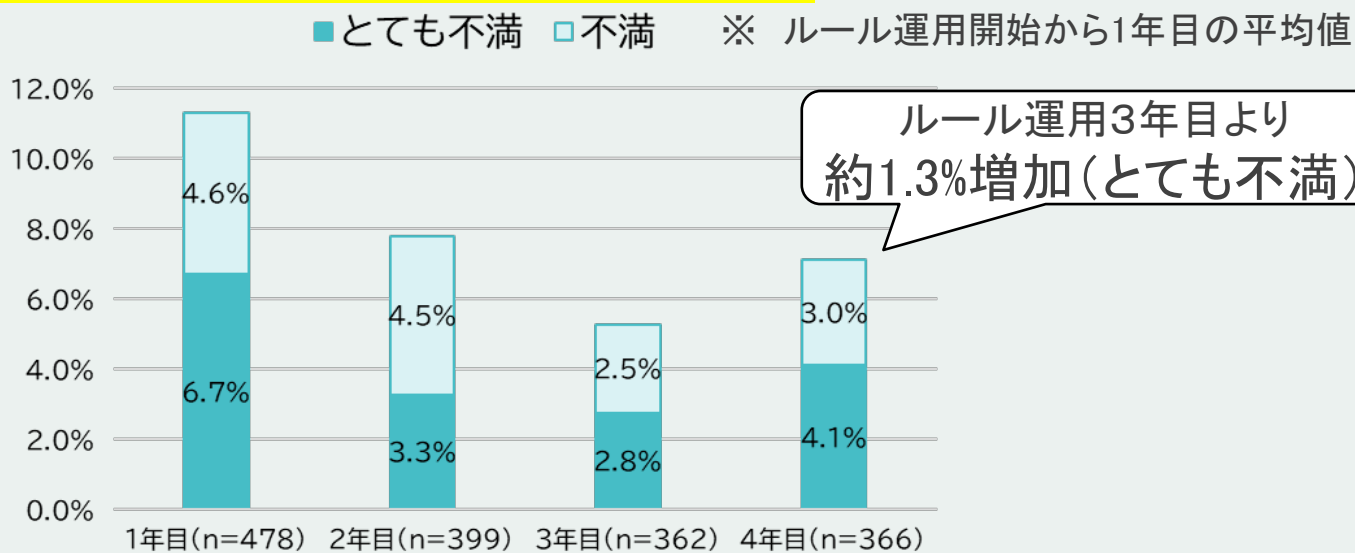
※ ルール運用開始から1年目の平均値



② 質の高い利用体験

指標2-2:「とても不満」の割合

【注意】基準値※より少ないが、前年値より多い。



◆目立った自由記述(利用者アンケートより)

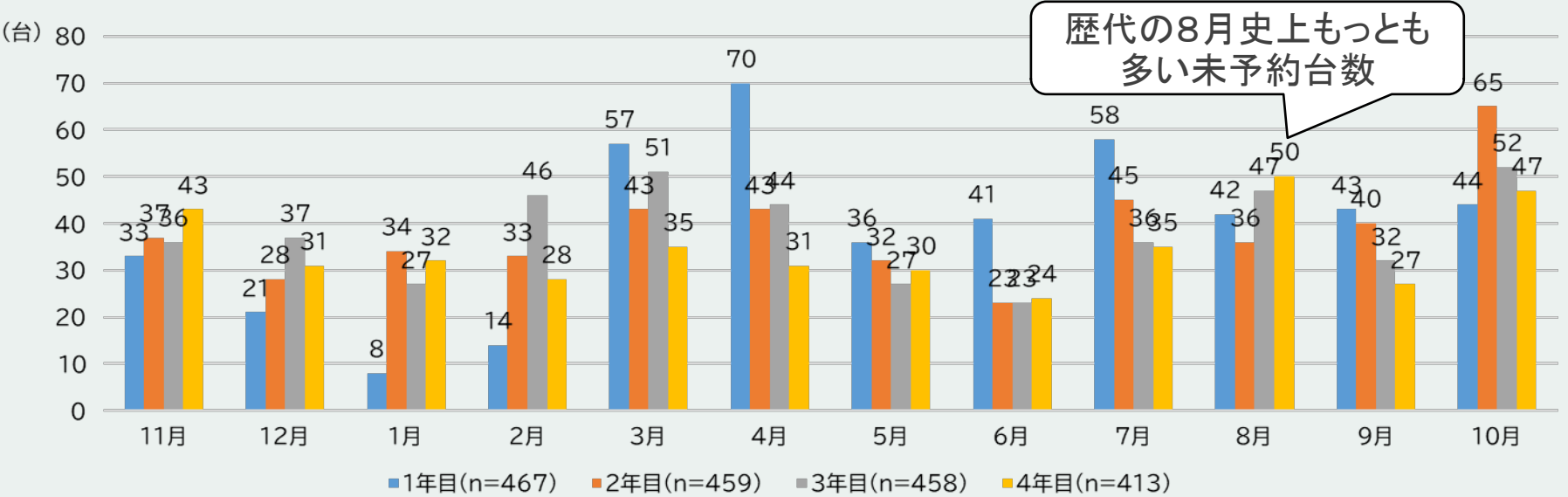
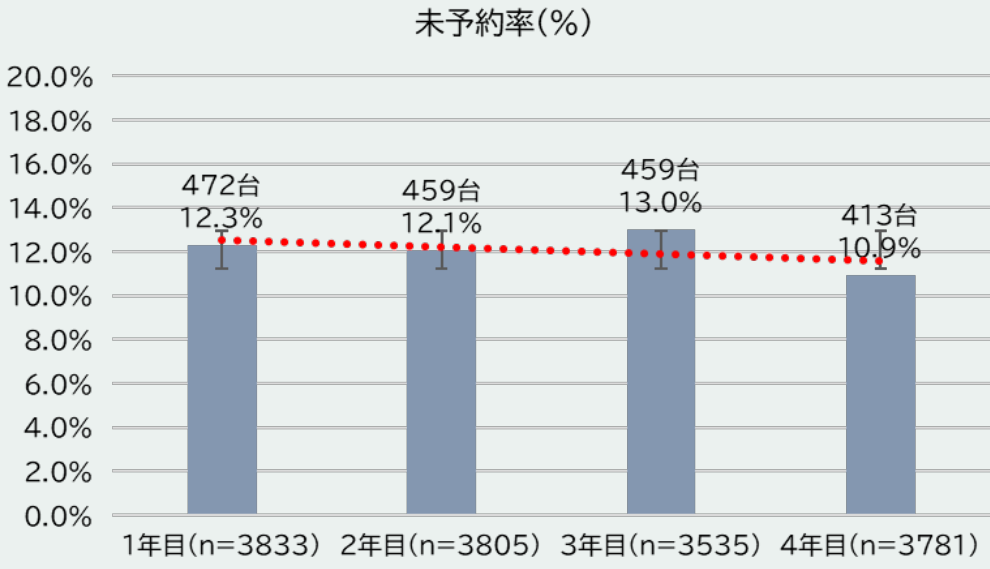
- 2日連続で同じレンタカーが2台利用していた。スピード、上り優先下りは消灯待機などのルールも守られていなかった。
- 前方を走行していた車が、何度も道の真ん中に停車して下車するせいで追い抜く事も出来ずとても楽しくなかった。
- 後続車が猛スピードで私たちに追いつき、道の真ん中にいたアマミイシカワガエルを避けたタイミングで横をぎりぎりの車幅で追い抜いて行った。
- 対向車のスピードが速く、必要以上の幅寄せがあった。
- 夏休み8月末まではルール無視の車両が目立つ。
- 後ろから速度を上げて追い付いてきた車のせいで、満足に観察ができなかった。
- 三太郎線利用のルールに反した追い越しをされた。
- 後続車に煽り運転を受けた。その後、観察中に横に並ばれ、文句を言われ遠回しに追い抜きを強要された。(調査の結果、後続車は未予約であることが判明した。)
- 助手席にガイドを乗せた未予約車両が未予約であることを指摘された後、反対の入口から再び未予約利用していた。
- 予約時間より早く進入した対向車があった。

② 質の高い利用体験

指標2-3: 未予約率

【良好】基準値より少なく、かつ前年値より少ない。

- ・未予約率
基準値※より約1.4%減少
※ ルール運用開始から1年目の平均値
- ・未予約台数
4年間で最も少ない台数

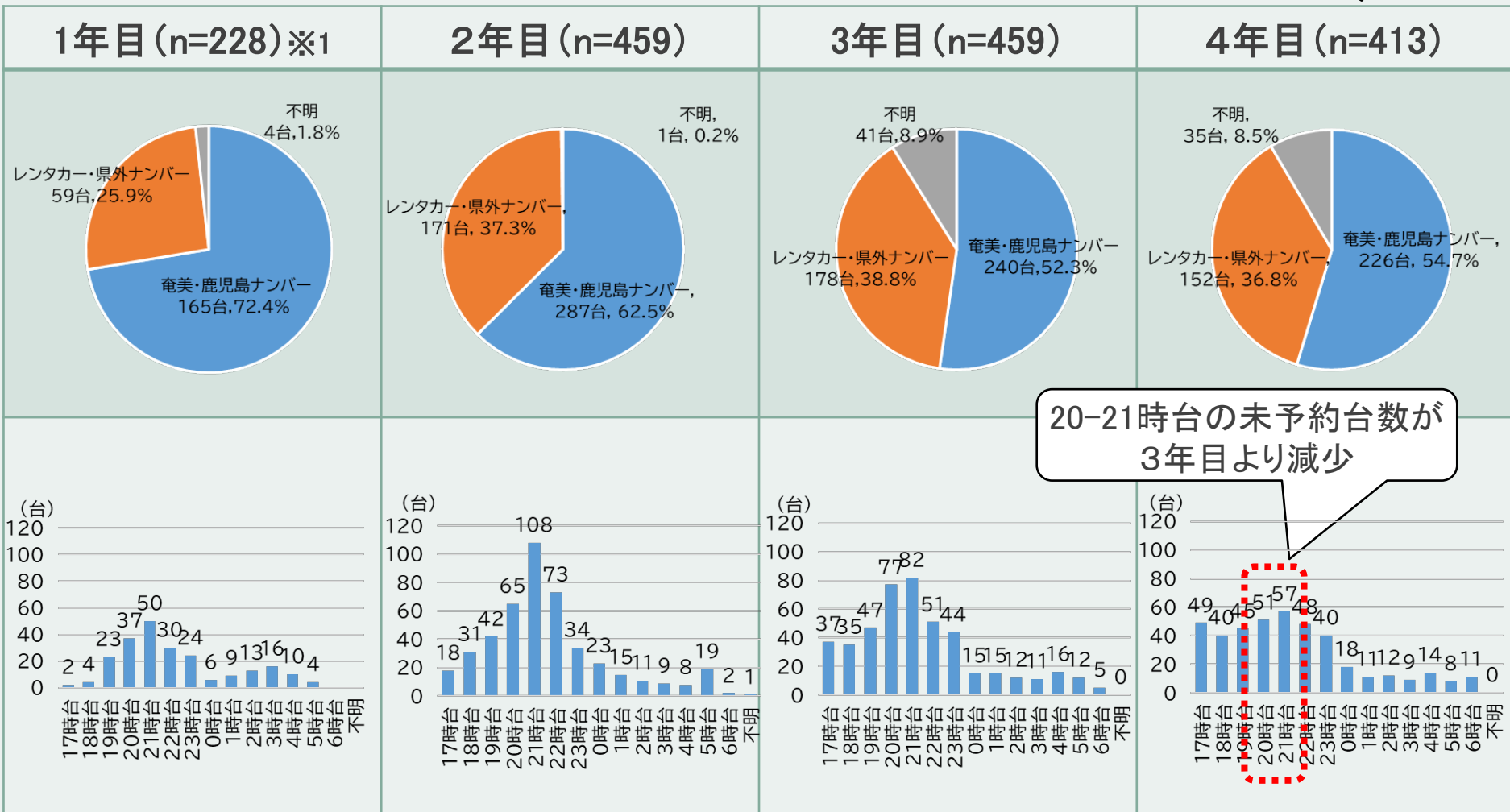


歴代の8月史上もっとも
多い未予約台数

② 質の高い利用体験

未予約利用の属性・時間帯

減少傾向だが、半数以上は奄美・鹿児島ナンバー



20-21時台の未予約台数が3年目より減少

※1 ルール運用開始から1年目は、6月以降の利用状況を示す。
 ※2 車番認識システム、予約サイトの予約情報より集計

② 質の高い利用体験(総括)

質の高い利用体験に関する指標の評価

「とても満足」、「とても不満」の割合: **【注意】【注意】**

未予約率: **【良好】**

評価

◆満足度の評価

- 昨年度に比べ、「とても満足」の割合がやや減少、「とても不満」の割合がやや増加している。「とても不満」または「不満」と回答した方の自由回答では、ルールを守らない利用者や未予約利用者との遭遇に関する意見が寄せられており、他の利用者とのトラブルが主な満足度低下の要因と考えられる。

◆未予約率の評価

- 基準値よりも低く、昨年度よりも割合が低いため、順調に減少傾向といえる。
- 奄美・鹿児島ナンバー(レンタカー除く)の未予約率が半数程度。

対応の方向性

利用者間でのトラブルによる満足度低下防止のために、三太郎線の予約制度や夜間利用ルールの周知・啓発の強化が必要である。

③ 地域社会

指標3-1: 自然体験・学習や保全活動の実施

【注意】基準値と同じ

4年目 (R6.11～R7.10) の活動 … 開催回数 1 回

活動	主催者(実施者)
つなGo奄美大島・第26回三太郎峠歩こう会(25.2.2) 【内容】 三太郎線を歩きながら、古里の自然の素晴らしさに親しむとともにレクリエーションを通して参加者相互の親睦と体力、健康の増進を図る。	住用総合支所地域教育課

対応の方向性

引き続き、ガイド、行政、地域による地域社会に貢献する活動の実施に努める。

(2) 住用町住民優先枠と1枠2台までの利用の運用状況

1) ルールの内容

運用開始時期: 令和6年4月～

対象期間: ゴールデンウィーク、夏休み、年末年始

① 住用町住民優先枠の設定

◆対象範囲

住用町住民（ガイド事業者を除く）

◆予約枠数と時間帯

19時～21時の時間帯に1日1枠

◆運用方式

- ・予約サイトに「地元優先枠」を設定
- ・希望する地元住民は各自予約サイトで申し込み。
（先着順）
- ・予約時に「住所」を入力してもらうことで地元利用かを確認
- ・利用日の2日前の正午までに予約が入らなかった住民優先枠は、「一般開放」し、誰でも予約可能

② 予約1枠あたりの利用台数の変更(1枠2台)

- ・期間中、予約1枠につき車両2台通行可能
- ・車両同士は極力離れずに通行することとするが、道路の状況に応じた安全な車間距離を確保する。
- ・2台通行の場合、運転者間で円滑な意思疎通が図れるよう、1枠の利用は1団体（実際に予約した団体）のみ
 - ▶ガイド事業者であれば1事業者のみ。
※顧客は複数グループでも可能
 - ▶地元住民であれば1家族とその親族のみ。
 - ▶観光客であれば1団体のみ。
- ・車両2台の場合、石原栄間線の通行はなるべく避ける。通行する場合は、安全に十分に注意する。

2) 設定期間・調査概要

令和7年度	設定期間	
	住用町住民優先枠	1枠2台までの利用
ゴールデンウィーク	令和7年4/26～5/5のうち 6日間	令和7年4/26～5/5 10日間
夏休み	令和7年8/8～8/17のうち 6日間	令和7年8/8～8/17 10日間
年末年始	令和7年12/26～令和8年1/4 10日間	令和7年12/26～令和8年1/4 10日間

- 調査項目**
- ・ 通行台数
 - ・ 未予約率
 - ・ 無断キャンセル件数
 - ・ 石原栄間線・スタル俣線利用台数



- 調査手法**
- 車番認識システム
 - 予約サイトの予約情報
 - 自動撮影カメラ
 - 車両カウンター

3)-1 住用町住民優先枠

利用状況

住用町住民による利用は少なく、ゴールデンウィークは一般開放利用しかなかった。

令和7年度結果	設定日数	利用日数	利用状況		有効利用率※1	住用町住民の利用率
			住用町住民の利用	一般開放の利用		
ゴールデンウィーク	6	4	0	4※2	66.7%	0.0%
夏休み	6	2	2	0	33.4%	33.4%
年末年始	10	2	2	0	20.0%	20.0%
合計	22	8	4	4	36.4%	18.2%

※1 設定日数に対して、一般開放を含めて利用された住民優先枠数の割合。

※2 一般開放のうち、2枠は奄美ナンバー、1枠はレンタカー、1枠は県外ナンバー(島民)。うち2枠は、一般開放前に予約(ルール不遵守)。

(参考)昨年度までの利用状況

	設定日数	利用日数※1	利用率	利用人数※2
令和4年度年末年始	14	10	71.4%	6
令和5年度ゴールデンウィーク	10	3	30.0%	2
令和5年度夏休み	9	5	55.6%	3
令和5年度年末年始	13	1	7.7%	1
令和6年度ゴールデンウィーク	5	2	40.0%	2
令和6年度夏休み	6	0	0.0%	0
令和6年度年末年始	10	2	20.0%	2
合計	67	23	34.3%	-

※1 住用町住民による利用のみ(一般開放を除く)

※2 同一予約者は1人として集計した。

住用町住民優先枠設定日の通常枠の予約状況

◆ゴールデンウィーク

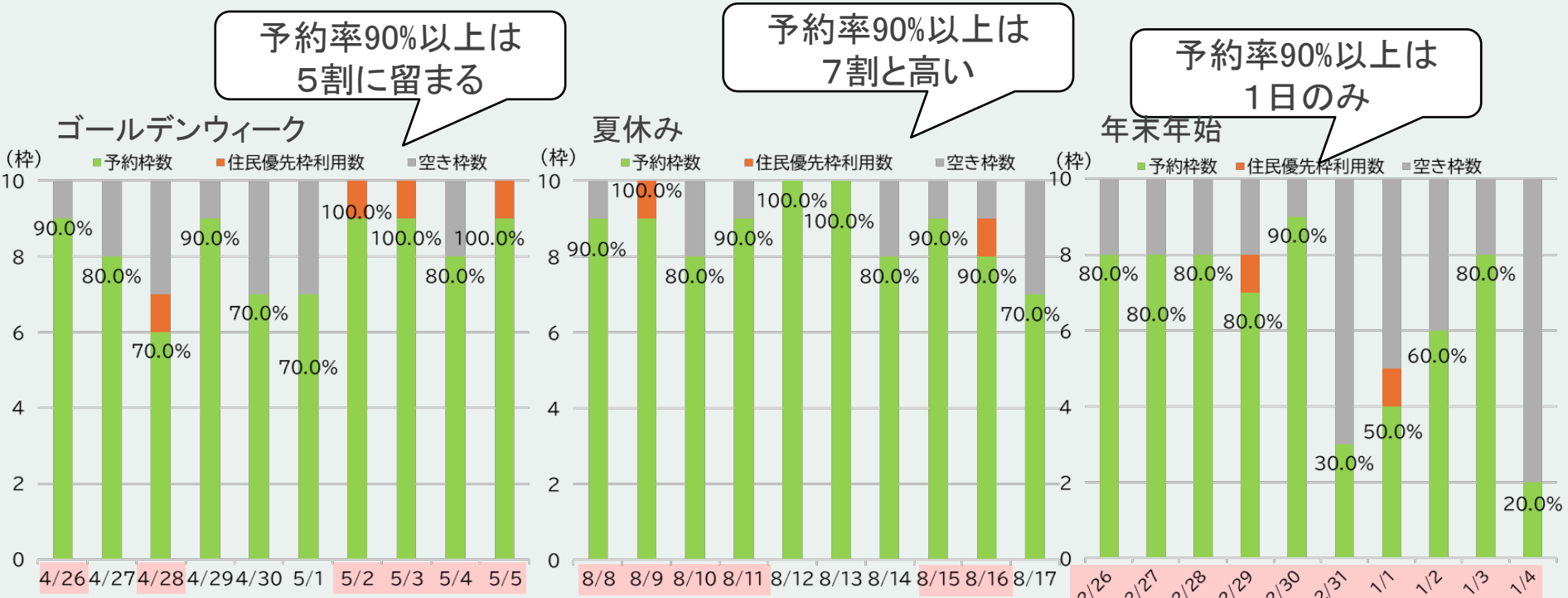
予約率90%以上の日は5割に留まり、利用は比較的落ち着いた。

◆夏休み

予約率90%以上の日が7割と多く、利用がひっ迫していた。

◆年末年始

予約率90%以上の日は1日のみに留まり、全体的に利用が落ち着いた。

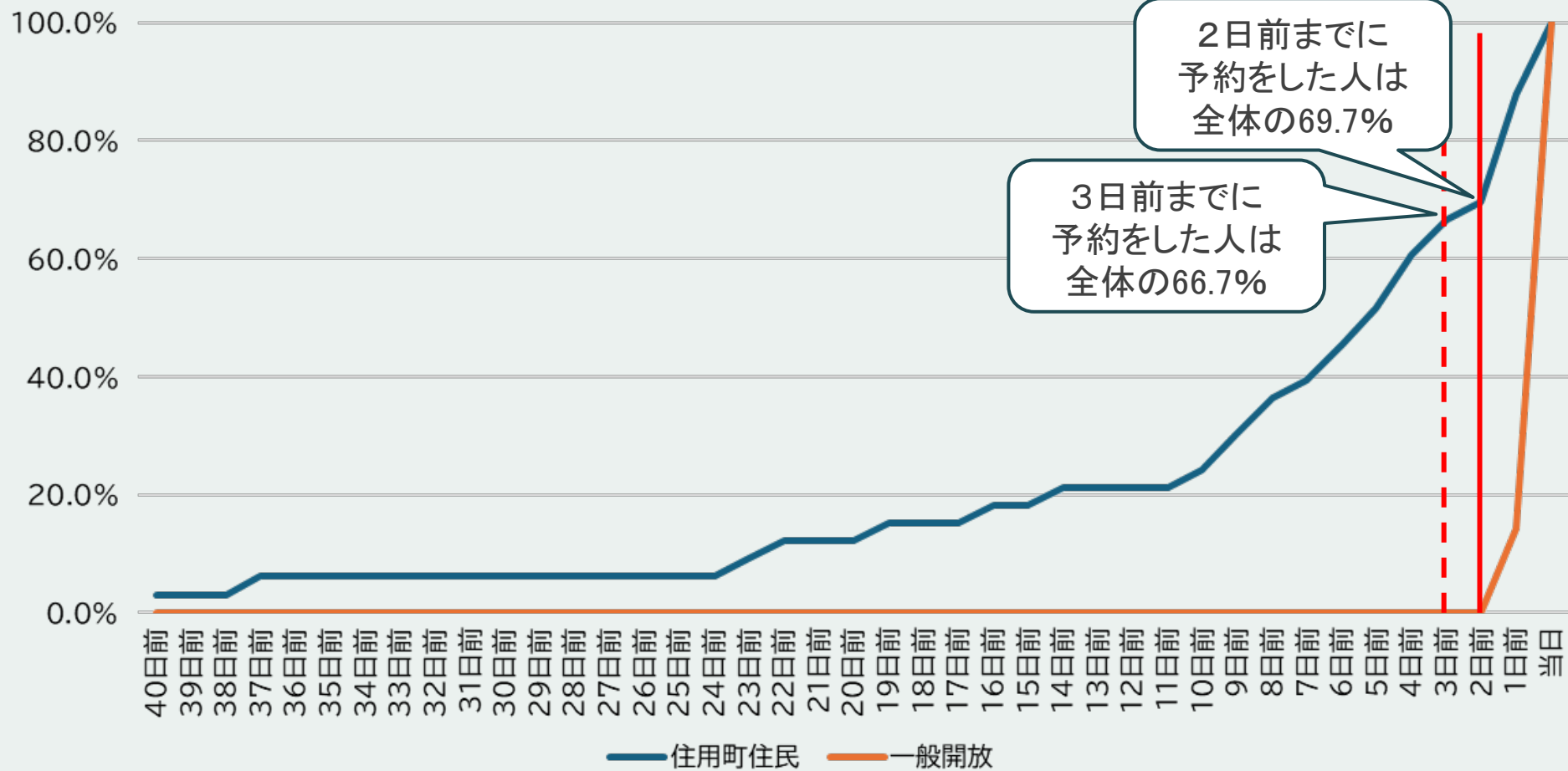


：住民優先枠設定日 グラフ：19時～21時の予約枠に対して、通常枠及び住民優先枠の予約があった枠数の割合。 23

住用町住民優先枠の予約が入る時期

住用町住民優先枠を利用した住用町住民のうち、2日前までに予約を行った住用町住民の割合は、69.7%と半数を超えていた。

一方、3日前までの割合は66.7%で、2日前と予約率が3.0%しか変わりなかった。



※R4年度シルバーウィークからR7年度年末年始までに設定した住用町住民枠のうち、実際に利用があったもの
※一般開放前の一般利用(ルールの不遵守)を除く

総括(住用町住民優先枠)

現在の利用状況

- 住用町住民による住民優先枠の利用率は全体的に少なかった。
- ゴールデンウィークは全体的な予約は例年よりも少なく、利用が落ち着いている状況で、住民枠の利用は全て住用町住民以外だった。
- 夏休みは全体的な予約がひっ迫しているが、住民優先枠の空き枠があるため、他の利用者の不満に繋がるおそれがある。
- 年末年始は全体の予約が比較的少なく、住民優先枠の利用も少なかった。
- 住民枠を利用した住用町住民の6割以上が3日前には予約していた。

対応の方向性

- 住用町住民に向けた、住用町住民優先枠の効果的な周知が必要。
 - 利用されていない住用町住民優先枠の有効活用の観点から、令和8年度GWは、一般開放日を2日前の正午から、3日前の正午に試行的に変更する。
(GW以降の設定については、GWの結果を踏まえて検討する。)
- ➡ 住用町住民優先枠の有効利用率や住用町住民の利用率、利用者からの意見を把握し、一般開放日の設定変更の評価を行う。

3)調査結果 3)-2 1枠2台での利用

利用状況

利用はあまり多くない。ガイドは一部の事業者による利用がほとんどだったが、島民による利用や、島民と島外来訪者の組み合わせなども見られた。

令和7年度結果	利用件数(件)			対象期間(日)	利用日数※1
	総計	ガイド	一般利用		
ゴールデンウィーク	5	5	0	10	5(50.0%)
夏休み	9	3	6	10	7(70.0%)
年末年始	1	0	1	10	1(10.0%)
合計	15	8	7	30	13(43.3%)

※1 利用された日数の割合=利用日数/対象期間
 ※2 利用された日数の割合=利用日数/実証実験期間

(参考)昨年度までの利用状況

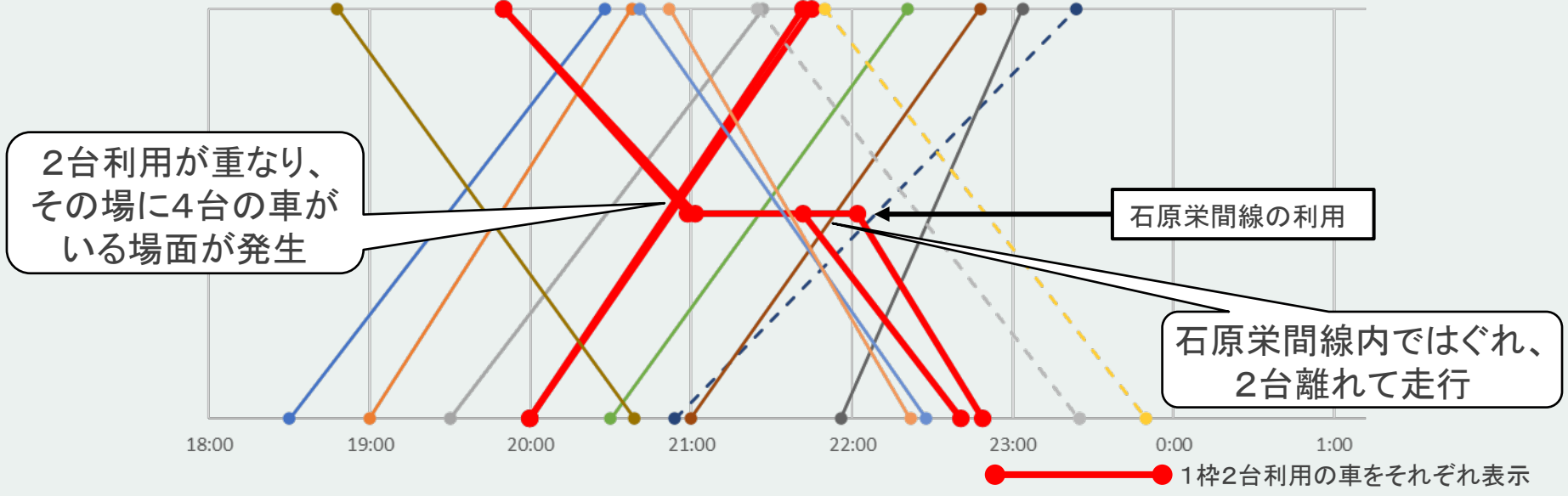
	利用件数			実証実験期間	利用日数※2
	総計	ガイド	一般利用		
令和4年度年年年末年始	3	3	0	14	3(21.4%)
令和5年度ゴールデンウィーク	11	9	2	10	7(70.0%)
令和5年度夏休み	14	7	7	11	9(81.8%)
令和5年度年年年末年始	2	2	0	13	1(7.7%)
令和6年度ゴールデンウィーク	3	3	0	10	3(30.0%)
令和6年度夏休み	5	4	1	9	4(44.4%)
令和6年度年年年末年始	0	0	0	0	0(0.0%)
合計	30	21	9	48	27(41.7%)

1枠2台での利用に関連したすれ違いの状況

「1枠2台での利用+石原栄間線利用」の影響で、多いときに7台とのすれ違いが見られた。(通常のすれ違い台数:5~6台)

1枠2台+石原栄間線利用があった日のすれ違いの状況

2025/8/9の集計結果より



◆利用者の感想(利用者アンケートより)

- ・後続車や前に車走る車はいなかったが、対向車は4台くらいすれ違った。(5/5の利用)
- ・後ろから来た車がスピードを出して追い抜いて行った。(8/10の利用)
- ・90分ほどの走行の間に、対向車9台とすれ違った。(8/11の利用)
- ・90分ほどの走行の間に対向車5台とすれ違った。すべて離れて走行しているので2台予約ではないと思う。未予約利用があるのではないか。(8/12の利用)

▶ 不満の意見は寄せられていないが、すれ違いが増えると、観察状況や満足度に影響が生じる懸念がある。 27

総括(1枠2台での利用)

現在の利用状況

- 1枠2台での利用は限定的だが、予約がひっ迫する期間に多くの利用者を受け入れるという面では寄与した。
- ルール不遵守の利用が複数件確認されている。(途中から離れて走行、期間外での1枠2台での利用)
- 設定期間中、石原栄間線での利用トラブルに関する回答は得られなかった。

対応の方向性

- 適切な期間にルールを守って利用してもらうよう、引き続き周知及びモニタリングが必要。
- 石原栄間線や1枠2台での利用は、トラブルの発生について引き続き注視していく。

(3) 無断キャンセルの急増

1) 調査結果 (2024.11~2025.10まで)

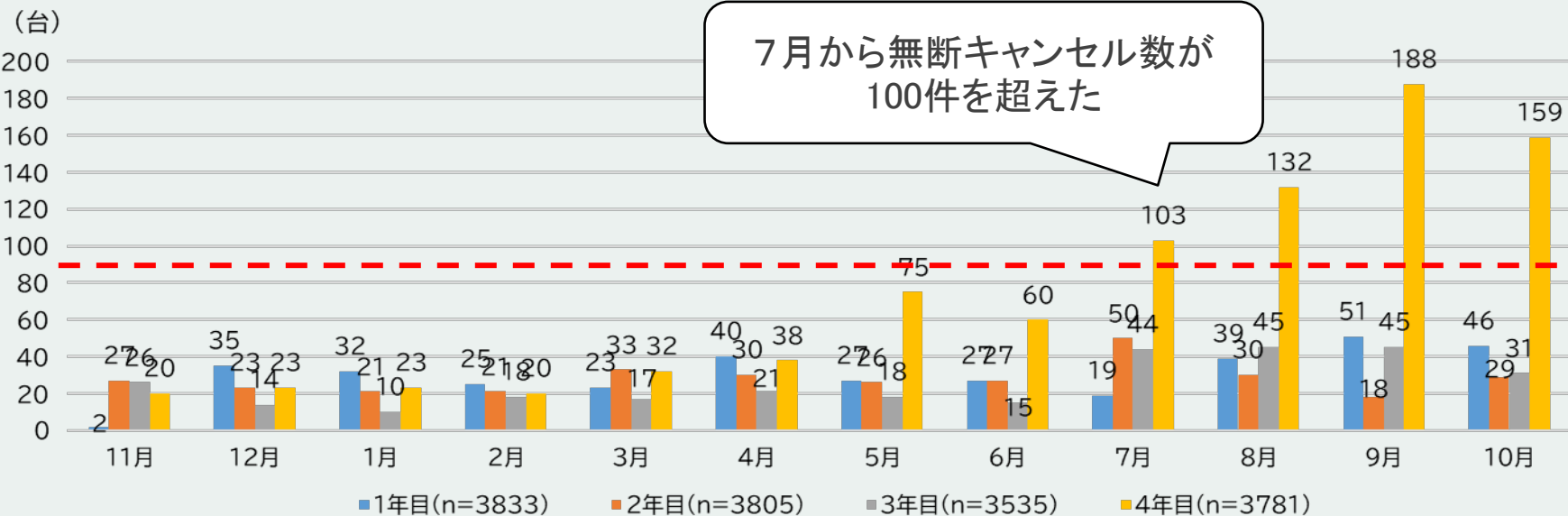
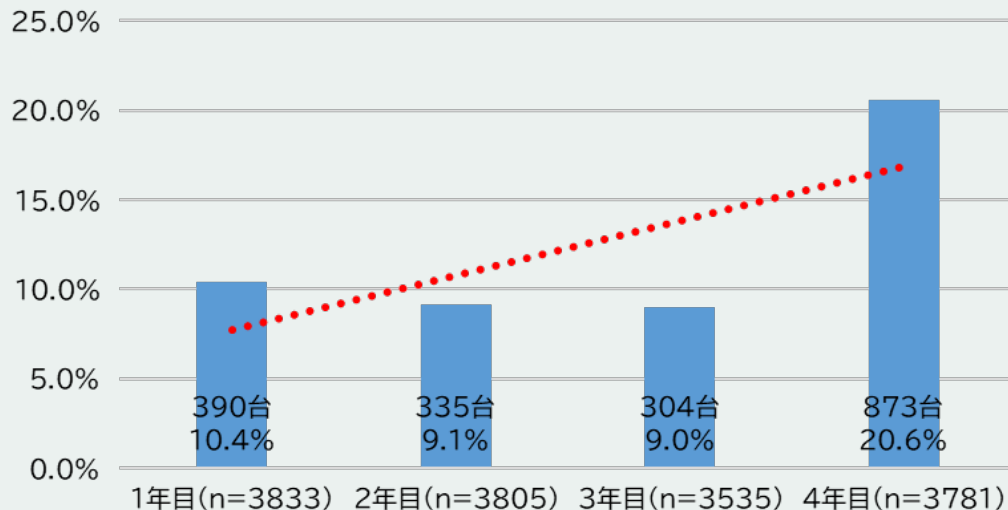
【懸念】基準値の倍以上

・無断キャンセル率
基準値※より約10.2%増加

※ ルール運用開始から1年目の平均値

・無断キャンセル数
5月から無断キャンセル数が急増

無断キャンセル率(%)

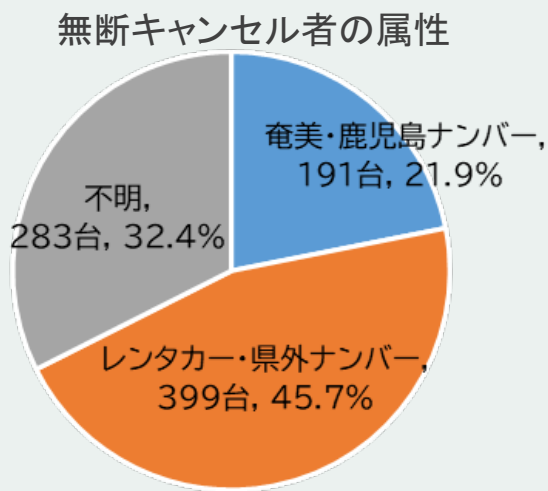


1) 調査結果 (2024.11~2025.10まで)

・無断キャンセル者の属性

レンタカーまたは県外ナンバーが4割以上
奄美ナンバー・鹿児島ナンバーが2割以上

➡ 島内利用者、島外利用者どちらも一定の無断キャンセルがみられた。



・無断キャンセルの多い日

無断キャンセルが最も多かった9月では、多い日で12件の無断キャンセルがあった。

➡ この日の天気は「晴後雨時々曇」で、天候による中止等も考えられるが、全体的にみると無断キャンセルと天候の関係は見られなかった。



■: 雨または雷の日 (気象庁データにおいて、「時々」または「一時」の表現を除いて「雨」または「雷」と表現された日)

1) 調査結果 (2024.11~2025.10まで)

意図的だと考えられる無断キャンセル

: 複数枠を事前に予約し、実際の利用は1枠だけで、他の予約は無断キャンセルする利用者も見られた。

利用と無断キャンセルどちらも行った利用のケース (2025年9月分のみ)

	ガイド(件数)	一般(件数)	総計
1日に2枠予約し、1枠のみ利用、もう1枠は無断キャンセル	2	1	3
複数日同じ時間帯に予約し、1枠のみ利用、他は無断キャンセル		1	1
東西同じ時刻に予約し、1枠のみ利用、もう1枠は無断キャンセル	1		1
総計	3	2	5

※上記は集計中に確認できたケースに過ぎず、実際は同様のケースが更に発生していることは否定できない。

ガイド事業者による無断キャンセル

: 2024年11月~2025年10月までの期間で、多くて50回以上無断キャンセルを繰り返している事業者もみられた。

ルール運用4年目における複数回無断キャンセルの状況 (年間)

合計無断キャンセル回数	ガイド事業者数	割合
10回以上	4	18.2%
5回以上10回未満	7	31.8%
2回以上5回未満	4	18.2%
1回	7	31.8%
合計	22	

総括

現在の利用状況

- 5月頃から無断キャンセル数が急増、7月には100件を超えた。
- 4割以上が島外利用者によるもの。
- 複数予約したのち、1枠しか利用しないケースも散見される。
- ガイド事業者の中には、無断キャンセルを繰り返す事業者もいた。

対応の方向性

- 予約の都合が悪くなった場合は事前にキャンセルするようにガイド連絡協議会を通じてガイド事業者には呼び掛けを実施した。
- 無断キャンセル数が改善しないガイド事業者には個別に注意喚起を行う。
- 必要以上に枠を予約したり、連続した枠を予約しないように注意喚起を行う。

ご清聴ありがとうございました。

住用町住民優先枠と1枠2台利用に関する利用ルールの運用に関して 令和7年度の運用状況を踏まえた令和8年度の方針

(1) 住用町住民優先枠

令和7年度のルール（令和7年4月～）

「地元住民の利用機会を確保するため、住用町の住民を対象として、利用ピーク期等に住民優先枠を設定する。」

【内容】

- 対象：住用町住民（ただしガイド事業者を除く）
- 設定期間：ゴールデンウィーク、夏休み、年末年始
※期間の日数は過去の利用状況等から適宜判断する。
- 設定枠数：1日1枠
- 時間帯：19時～21時
- 一般開放：利用されない枠の活用のため一般開放を行う。
※一般解放のタイミングは、利用日の2日前とする。



令和7年度の運用状況と対応の方向性

◇運用状況

- ・住用町住民による住民優先枠の利用率は全体的に少なかった。
- ・ゴールデンウィークは全体的な予約は例年よりも少なく、利用が落ち着いている状況で、住民枠の利用は全て住用町住民以外だった。
- ・夏休みは全体的な予約がひっ迫しているが、住民優先枠の空き枠があるため、他の利用者の不満に繋がるおそれがある。
- ・年末年始は全体の予約が比較的少なく、住民優先枠の利用も少なかった。
- ・住民枠を利用した住用町住民の6割以上が3日前には予約していた。

◇対応の方向性

- ・住用町住民に向けた、住用町住民優先枠の効果的な周知が必要。
- ・利用されていない住用町住民優先枠の有効活用を検討する。



令和8年度の方針

- 設定日数は、令和7年度と同様とする。
- 利用されていない住用町住民優先枠の有効活用の観点から、令和8年度GWは、一般開放日を2日前の正午から3日前の正午に試行的に変更する。(GW以降の設定については、GWの結果を踏まえて検討する。)
- ➡ 住用町住民優先枠の有効利用率や住用町住民の利用率、利用者からの意見を把握し、一般開放日の設定変更の評価を行う。

(2) 1 枠 2 台までの利用に関するルール

令和 7 年度のルール (令和 7 年 4 月～)

「利用ピーク期の混雑を緩和するため、また家族や親戚等での利用に対応するため、利用ピーク期等に予約 1 枠の利用台数を 2 台までとする。」

【内容】

●対象：すべての利用者

●設定期間：ゴールデンウィーク、夏休み、年末年始

注意事項：

○車両同士は極力離れずに通行することとするが、道路の状況に応じた安全な車間距離を確保する。

○運転者間で円滑な意思疎通が図れるよう、1 枠の利用は 1 団体（実際に予約した団体）のみ可能。

・ガイド事業者であれば 1 事業者のみ。※顧客は複数グループでも可能

・地元住民であれば 1 家族とその親族のみ。

・観光客のみであれば 1 団体のみ。

○車両 2 台の場合、石原栄間線の通行はなるべく避ける。通行する場合は、安全に十分に注意する。



令和 7 年度の運用状況と対応の方向性

◇運用状況

- ・ 1 枠 2 台での利用は限定的だが、予約がひっ迫する期間に多くの利用者を受け入れるという面では寄与した。
- ・ ルール不遵守の利用が複数件確認されている。(途中から離れて走行、期間外での 1 枠 2 台での利用)
- ・ 設定期間中、石原栄間線での利用トラブルに関する回答は得られなかった。

◇対応の方向性

- ・ 適切な期間にルールを守って利用してもらうよう、引き続き周知及びモニタリングが必要。
- ・ 石原栄間線や 1 枠 2 台での利用は、トラブルの発生について引き続き注視していく。



令和 8 年度の方針

- 設定期間は、令和 7 年度と同様とする。
- ルールを守り適切に利用されるよう、設定期間には事前に周知を行うとともに、立会い調査等のモニタリングを継続する。
- 設定期間外も含めた 1 年間の利用状況やトラブルの発生等についてのモニタリングも継続し、令和 8 年度の連絡会議において報告する。

和瀬線利用状況調査の結果

令和8年3月

奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議 事務局

報告内容

- 1) 調査概要
- 2) 現地調査結果
- 3) 利用者アンケート結果
- 4) まとめ

1) 調査概要

目的

和瀬線は時期によっては三太郎線以上の利用があり、利用者間のトラブルも起こっていると考えられるものの、実態は十分に把握できていない。利用動態について詳細に把握するとともに、利用者の属性とトラブルの発生状況等の把握を目的として実施した。

調査期間

令和7年8月8日(金)～8月10日(日) 3日間

調査手法

■ 現地調査

- 19時～22時の3時間について、朝戸側分岐と和瀬側分岐にスタッフをそれぞれ2名配置し、和瀬線周辺の利用状況等の把握と来訪者に対してアンケート調査への協力依頼を行った。
- 出口を通過する車両に停止を依頼し、利用者への聞き取り調査を行った。

■ その他の期間・時間帯

- 入口4カ所に自動撮影カメラを設置し、撮影された画像の分析により、利用動態を把握した。
- 利用者に対して、利用終了後にアンケートの回答を依頼し、収集をしたアンケートにより利用動態を把握した。

1) 調査概要

和瀬線調査地点



調査実施中の掲示



調査地点①朝戸側分岐



調査実施状況

2) 現地調査結果

総利用台数 (19:00~5:00)

	8月8日	8月9日	8月10日	期間計
和瀬線	31台	27台	29台	87台
三太郎線	12台	21台	19台	52台

※自動撮影カメラで記録された車両を含む

• 和瀬線の三日間の利用台数は87台、同期間の三太郎線は52台であり、和瀬線の利用台数が多い。

調査地点ごとの延べ通過台数 (19:00~22:00)

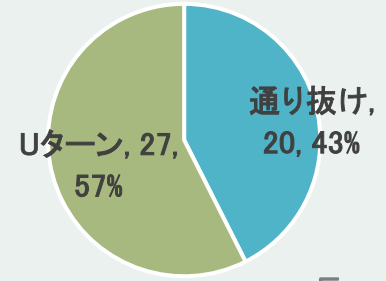
	8月8日	8月9日	8月10日	期間計	1時間平均
朝戸側分岐	10台	9台	14台	33台	3.7台
和瀬側分岐	34台	27台	26台	87台	9.7台

- 朝戸側分岐の延べ通過台数は33台、和瀬側分岐の延べ通過台数は87台であり、和瀬側分岐の延べ通過台数が多い。
- 朝戸側分岐から入場した車両は13台あり、すべて和瀬側に通り返しをした。和瀬側分岐から入場した車両は、朝戸側へ通り返しをしたのが20台、和瀬側でUターンしたのが27台となり、和瀬側はUターン利用が多い。

朝戸側分岐入場

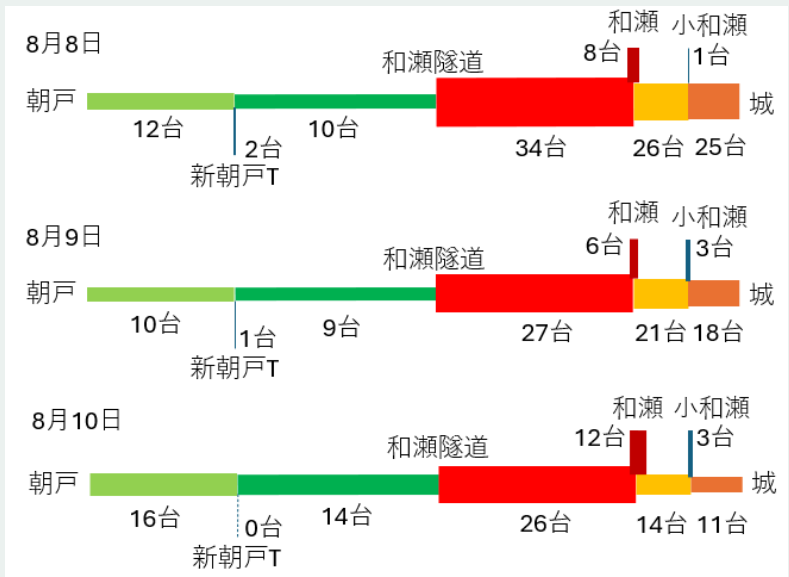


和瀬側分岐入場



2) 現地調査結果

区間ごとの延べ利用台数



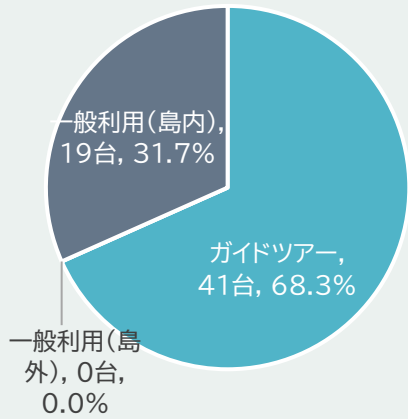
区間ごとの平均延べ利用台数



- 和瀬分岐から和瀬隧道間が最も利用が多く、延べ平均利用台数は29.0台であった。
- 和瀬側では、城から入退場が多い。

2) 現地調査結果

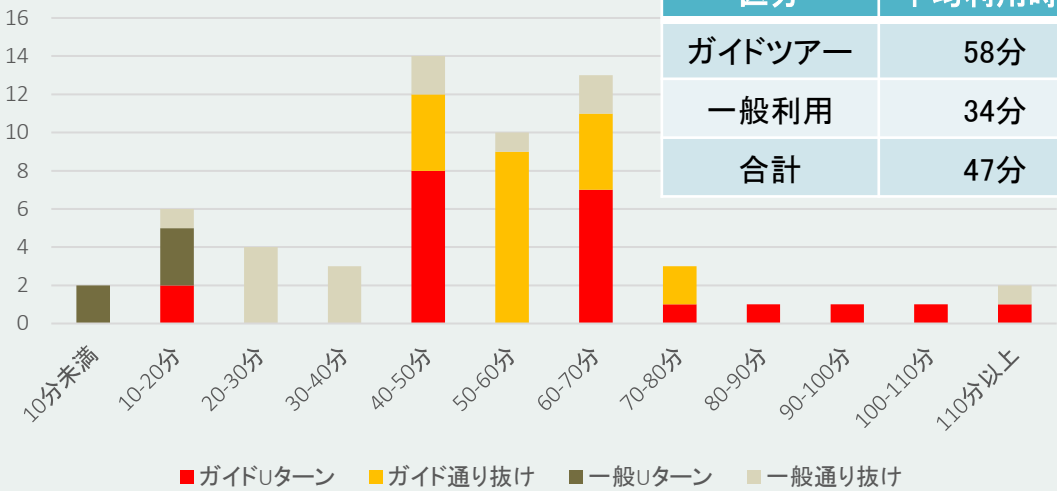
利用者 n=60



利用形態 n=60

区分	台数	割合
ガイドツアー一通り抜け	19	32%
ガイドツアーUターン	22	37%
一般利用一通り抜け	14	23%
一般利用Uターン	5	8%
合計	60	100%

利用時間 n=60

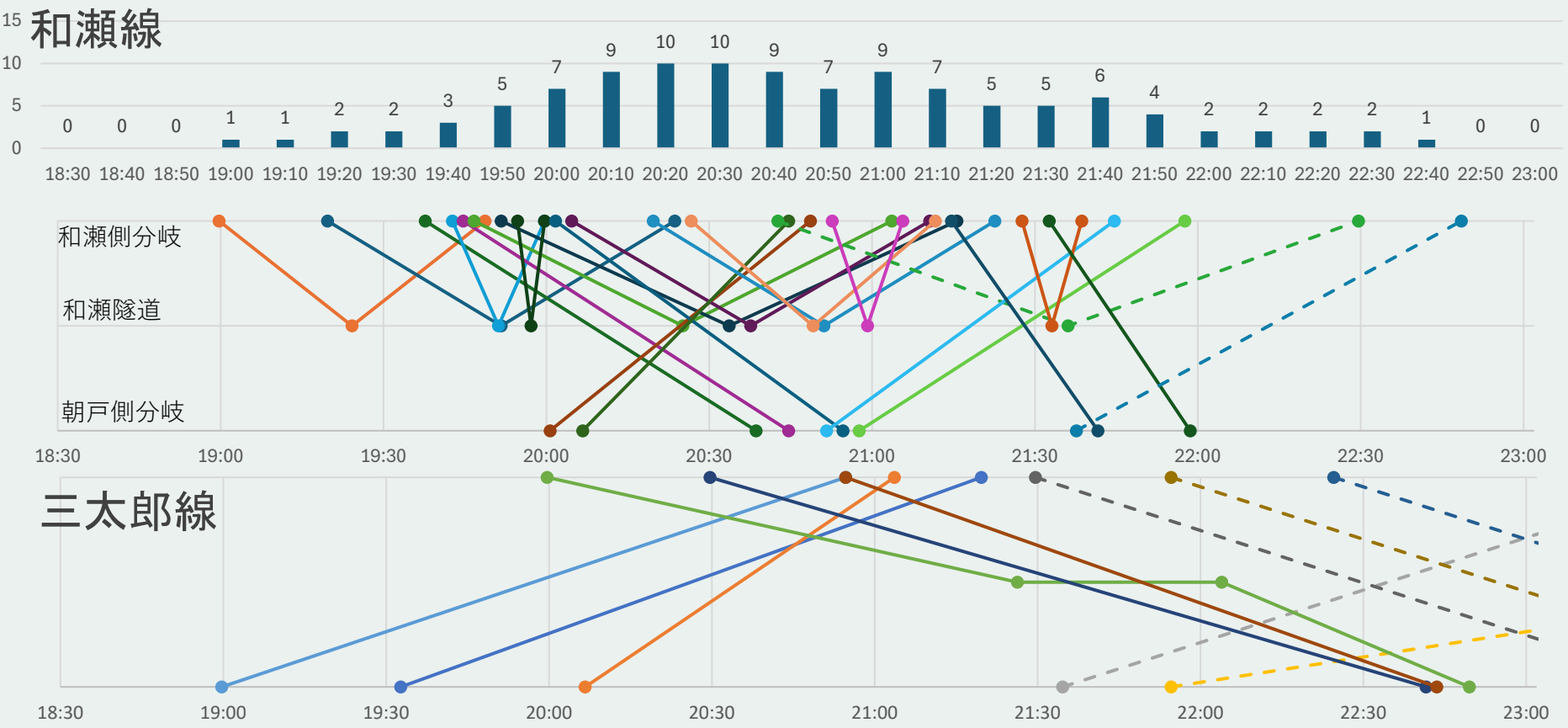


- 現地調査時の聞き取りによると、ガイドツアーが68.3%で、一般利用(島内)が31.7%であった。一般利用(島外)はいなかった。
- ガイドツアーでの利用形態は、一通り抜けは19台、Uターンは22台でわずかにUターンが多い。
- 一般利用での利用形態は、一通り抜け14台、Uターン5台で、一通り抜け利用が多い。
- 利用時間は、40～70分が多数を占める。
- ガイドツアーの平均利用時間は58分、一般利用は34分でガイドツアーの方が利用時間が長い。

2) 現地調査結果

同時滞留台数と通行状況 8月8日

- 19:40頃～21:40頃にかけて和瀬分岐側で非常に多くの通行があった。
- 同時滞留台数は20:20～20:30にかけての10台であった。

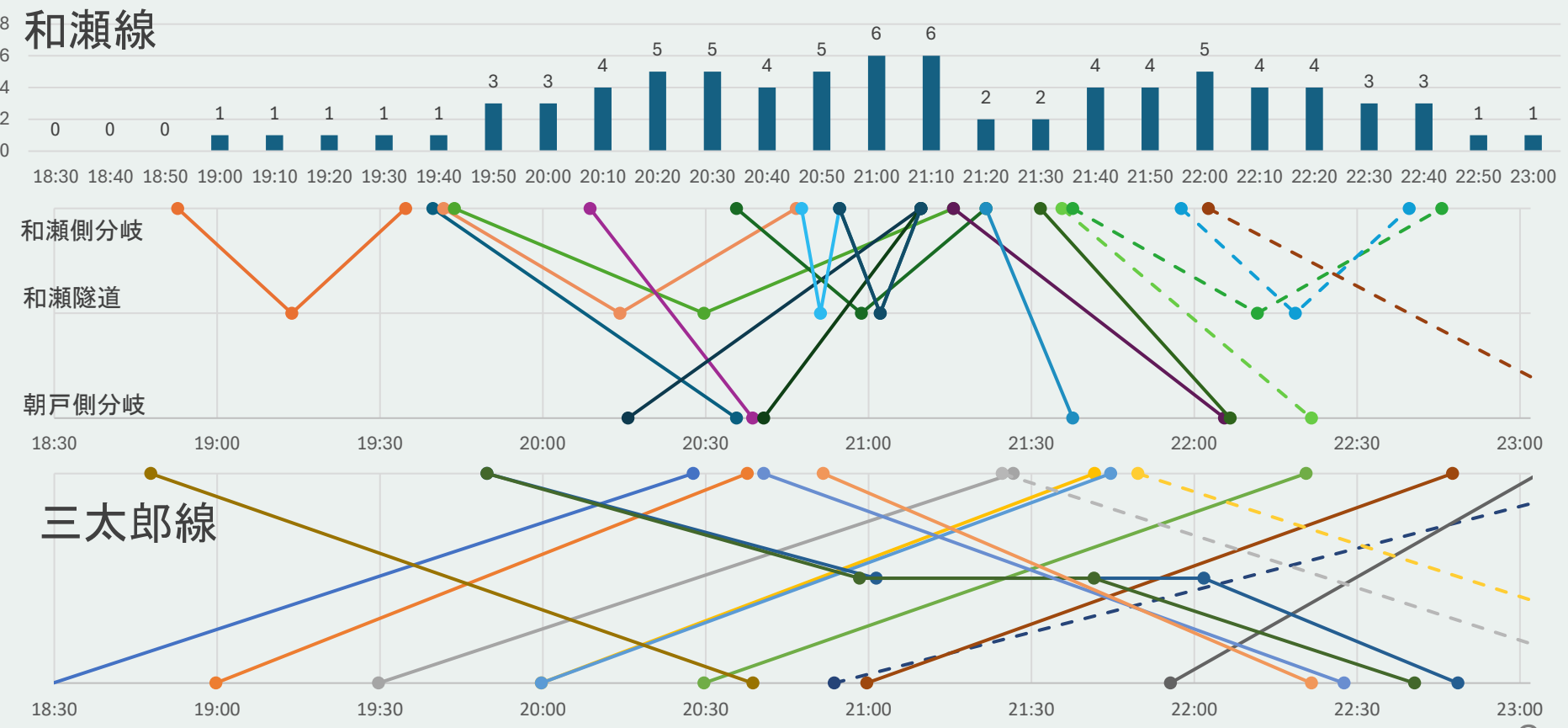


※区間内を同一速度で移動すると仮定して作成しているため、実態と合わない可能性がある。

2) 現地調査結果

同時滞留台数と通行状況 8月9日

- 20:10頃～21:10頃と21:40頃～22:20頃にかけての2つの利用ピークがあった。
- 21:00～21:10にかけて6台の同時滞留があった。

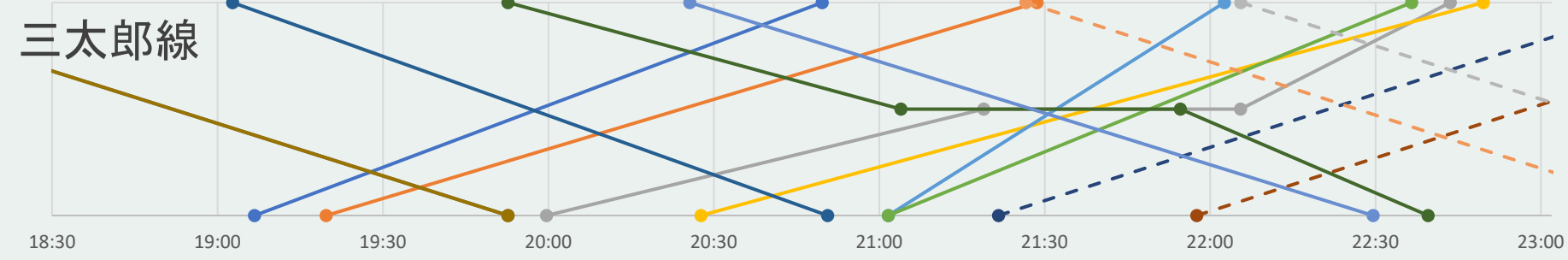
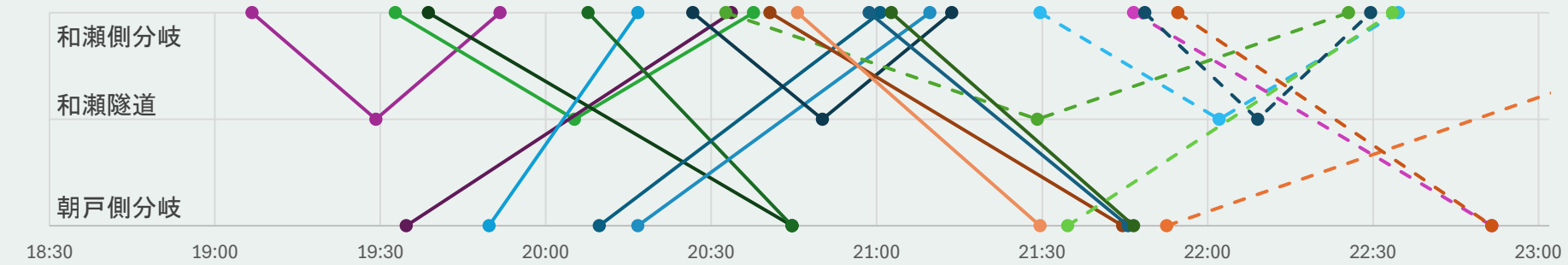
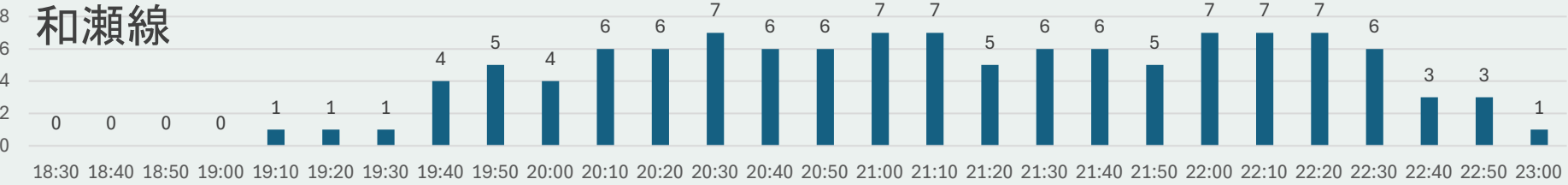


※区間内を同一速度で移動すると仮定して作成しているため、実態と合わない可能性がある。

2) 現地調査結果

同時滞留台数と通行状況 8月10日

- 20:10頃～22:30頃にかけて5～7台の同時滞留が続いた。
- 7台の同時滞留が頻繁に発生した。

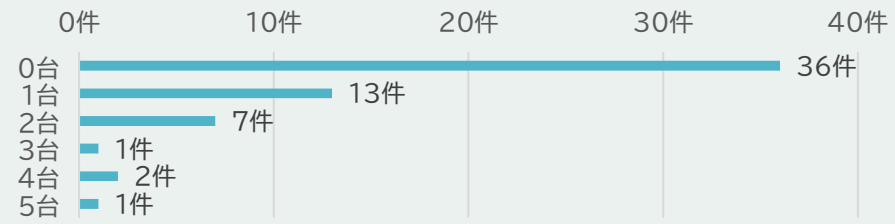


※区間内を同一速度で移動すると仮定して作成しているため、実態と合わない可能性がある。

2) 現地調査結果

和瀬線

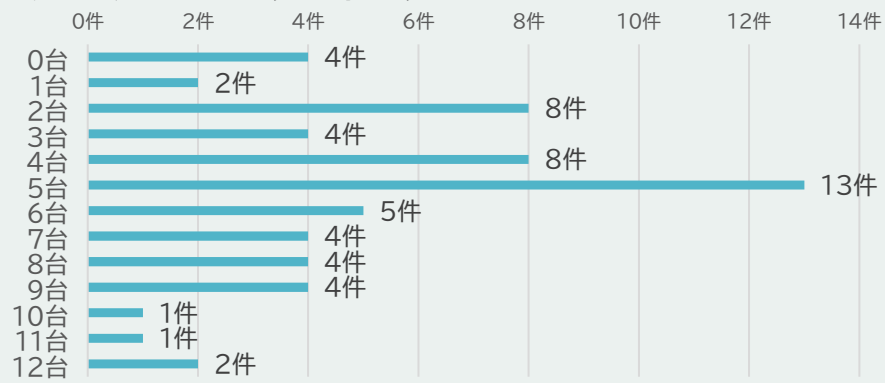
追いつかれた台数と件数 n=60



追いついた台数と件数 n=60

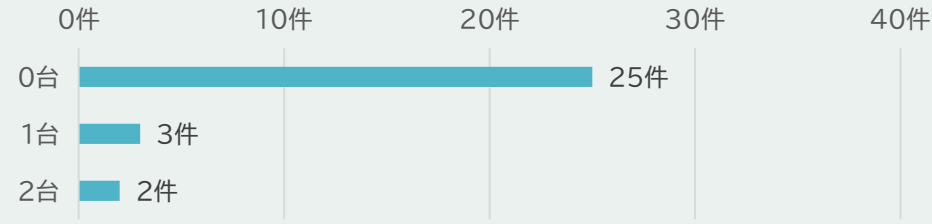


すれ違い台数と件数 n=60

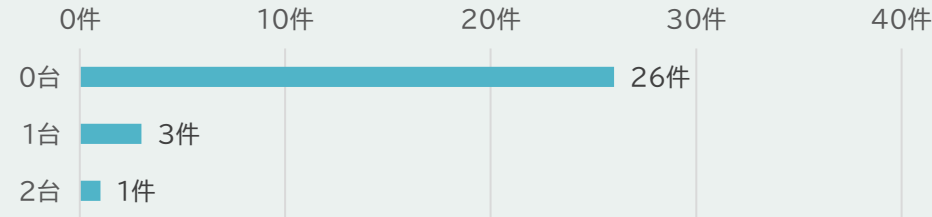


三太郎線

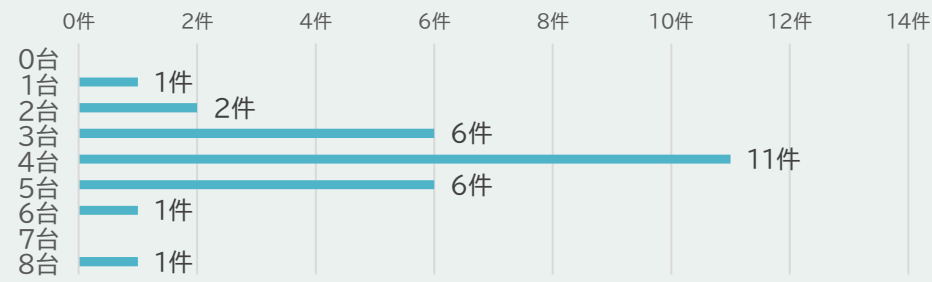
追いつかれた台数と件数 n=30



追いついた台数と件数 n=30



すれ違い台数と件数 n=28



• 和瀬線は3台以上の追いつかれや追いつきが見られる。

2) 現地調査結果

最大同時滞留台数

調査日	最大同時滞留台数
8月8日	10台
8月9日	7台
8月10日	8台

平均速度

調査日	平均値	中央値	最大値
8月8日	6.3 km/h	5.3 km/h	10.8 km/h
8月9日	8.1 km/h	6.3 km/h	18.2 km/h
8月10日	5.7 km/h	5.3 km/h	10.8 km/h
平均	6.6 km/h	5.5 km/h	13.3 km/h

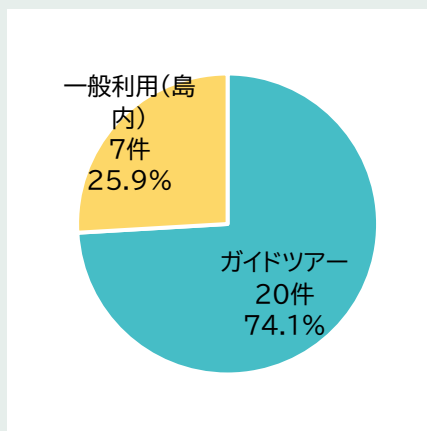
- 最大同時滞留台数は、8月8日の10台であった。
- 平均速度は6.6km/hであった。これは滞留時間と道路距離から算出し、途中の停車時間は考慮していないため、実際の走行速度とは異なる。

3) 利用者アンケート結果

利用者アンケート配布数と回収数

QRコード配布数	70
アンケート回収数	27
回収率	38.6%

回答者の属性



回答者の利用形態

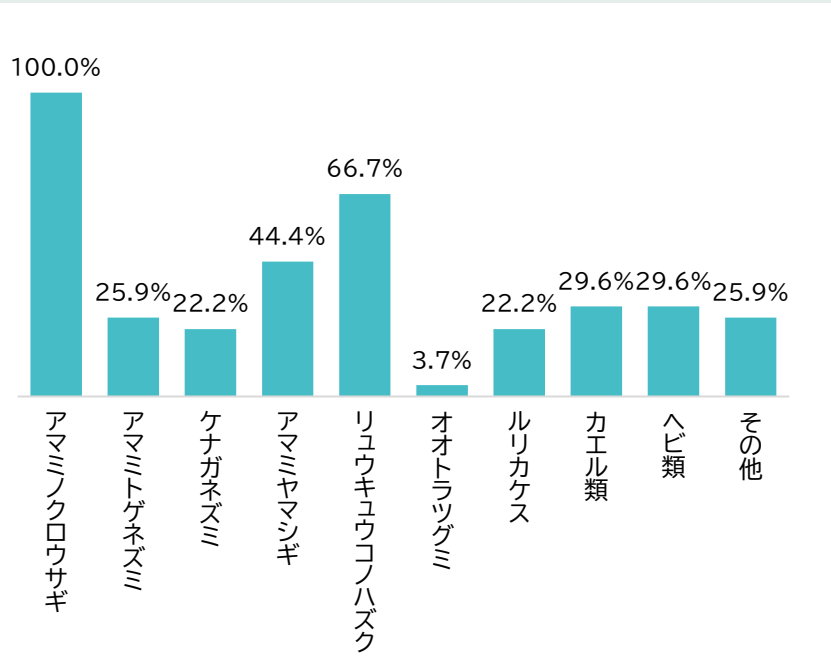
区分	件数	割合
ガイド通り抜け	7件	26%
ガイドUターン	13件	48%
一般通り抜け	5件	19%
一般Uターン	2件	7%
合計	27件	100%

- 回答者の属性はガイドツアーが多かった。聞き取り調査によるガイドツアーは69%であったことから、ほぼ同じ比率であった。
- 利用形態はUターン利用者が多かった。聞き取り調査によるUターン利用は45%であったことから、Uターン利用者の回答が多く集まった。

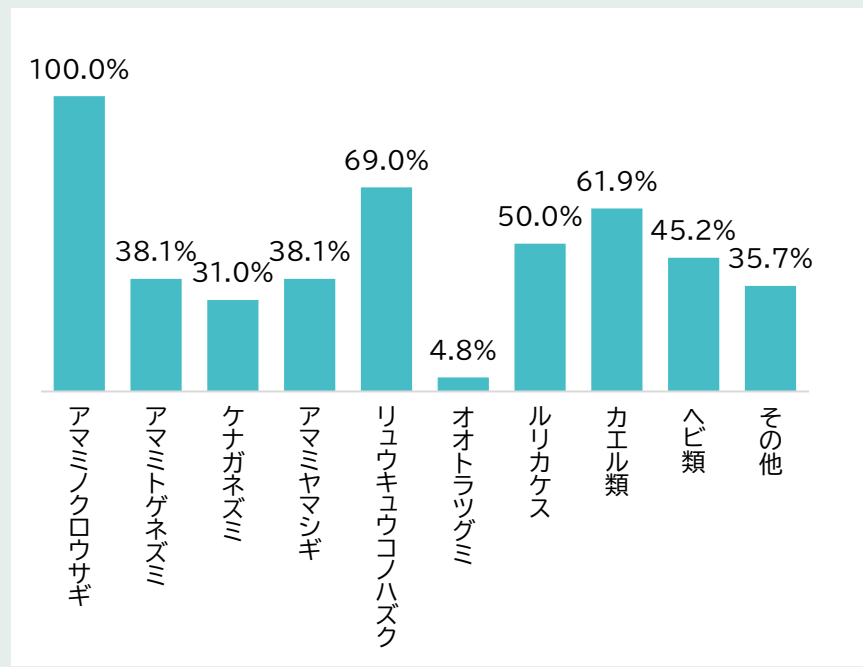
3) 利用者アンケート結果

Q: 今回のナイトツアーで見ることができた生き物を教えてください。

和瀬線 R7年度(8月) (n=27)



三太郎線 R7年度(8月) (n=42)

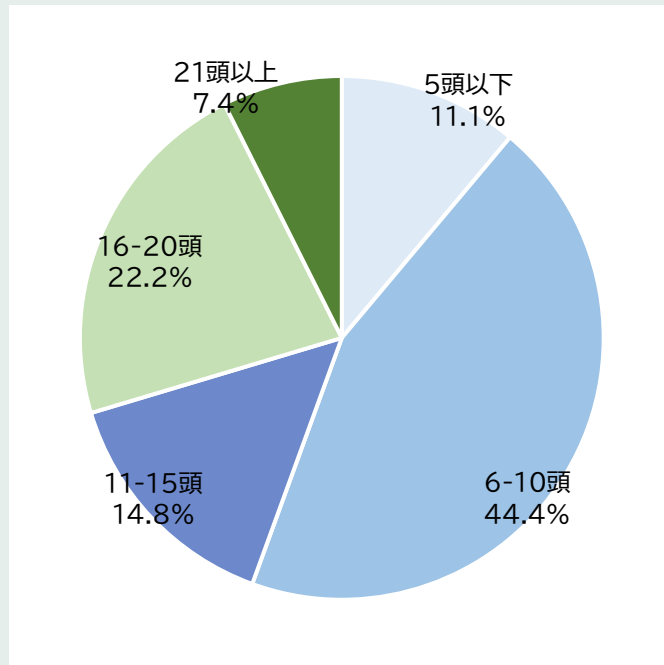


- アミノクロウサギはすべての回答者が観察できている。
- 三太郎線と比較してアマミヤマシギを観察できたという回答者が多い。
- それ以外の生きものについては、三太郎線よりも低い傾向にある。

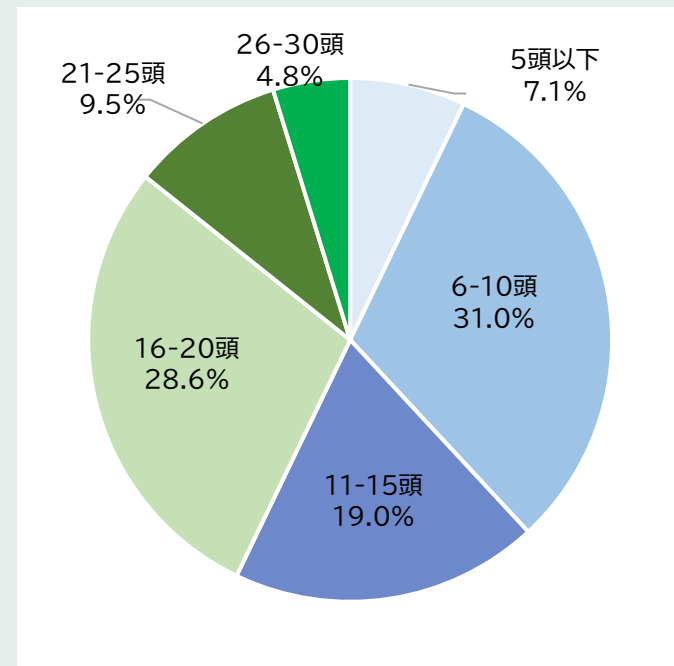
3) 利用者アンケート結果

Q. アマミノクロウサギは何頭観察できましたか？

和瀬線 R7年度 (n=27)



三太郎線 R7年度 (n=42)

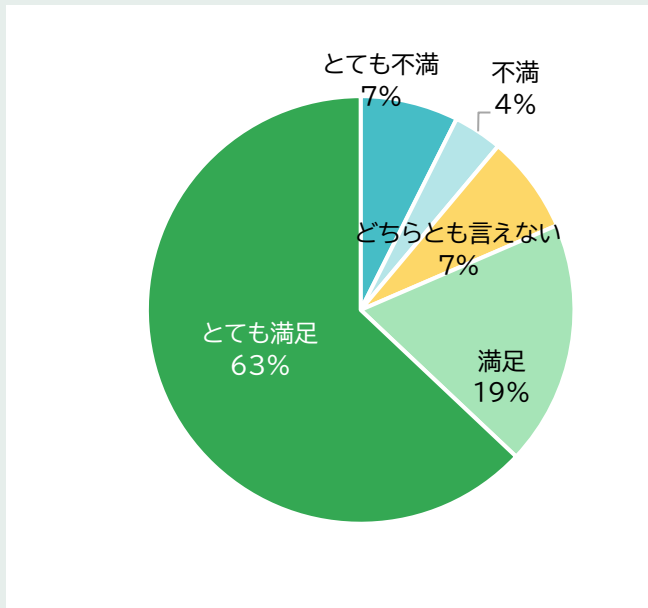


- アマミノクロウサギの観察頭数は10頭以下が半数以上を占めた。
- 三太郎線と比較すると、観察ができた頭数が低い傾向にある。

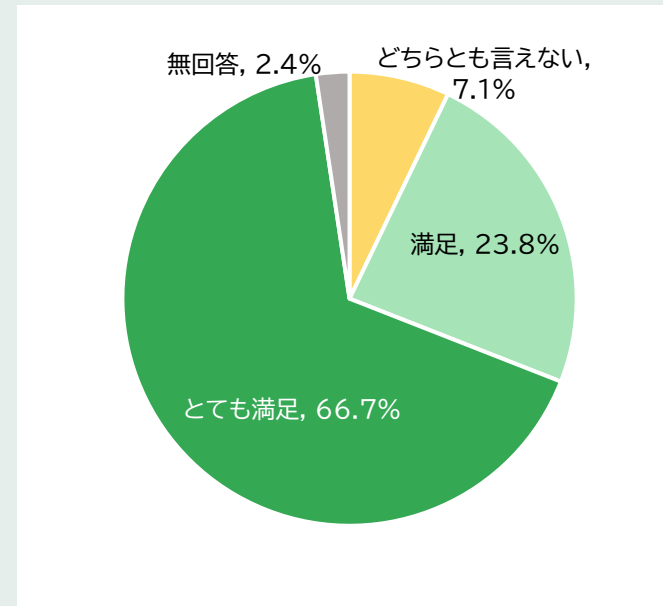
3) 利用者アンケート結果

Q: 今回のナイトツアーはいかがでしたか？

和瀬線 R7年度(8月) (n=27)



三太郎線 R7年度(8月) (n=42)

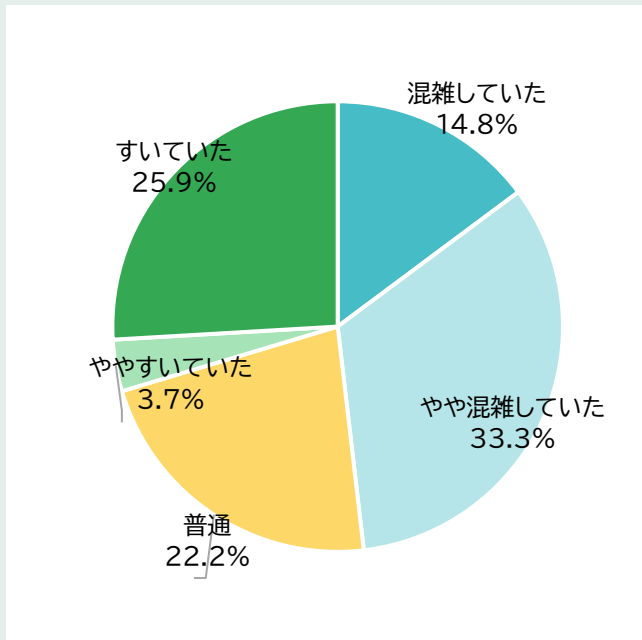


- 「とても満足」「満足」がどちらも多数を占めるが、三太郎線では9割であるのに対し、和瀬線では8割であり、和瀬線の満足度がやや低い。
- 和瀬線では三太郎線で見られない「とても不満」「不満」という回答がある。

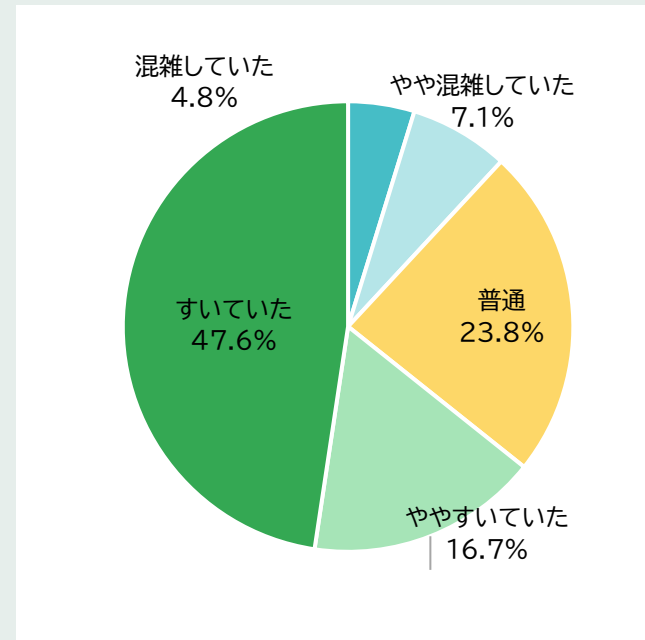
3) 利用者アンケート結果

Q. 混雑状況についてどう感じたか教えてください。

和瀬線 R7年度 (n=27)



三太郎線 R7年度 (n=42)

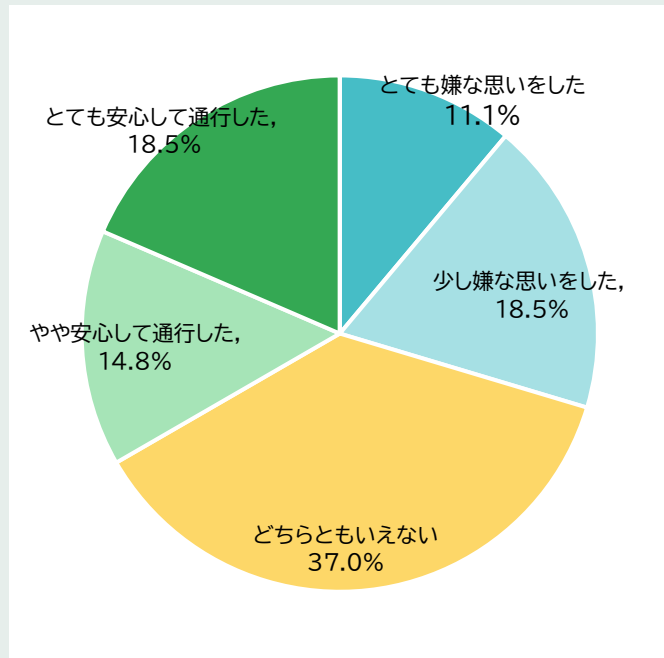


- 和瀬線は48.1%の13名が「混雑」「やや混雑」と回答している。三太郎線では11.9%であり、三太郎線と比較して混雑感が高いと考えられる。
- 「やや混雑」「混雑」と回答した13名のうち、10名は満足度では「とても満足」「満足」と回答している。
- 混雑していてもナイトツアー自体の満足度は高い。

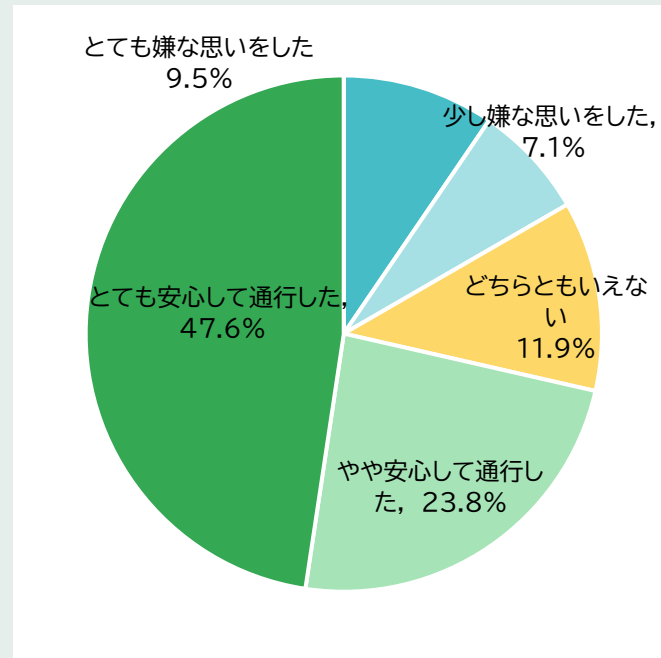
3) 利用者アンケート結果

Q. 他の車と遭遇した方は、その時の感想を教えてください。

和瀬線 R7年度 (n=27)



三太郎線 R7年度 (n=42)



- 和瀬線で安心して通行できたという回答は約3割であった。三太郎線は約7割であり、非常に低くなっている。
- 和瀬線では29.6%が「嫌な思い」をしたと回答している。三太郎線では16.6%であり、三太郎線と比較して嫌な思いをした人が多いと考えられる。

3) 利用者アンケート結果

「とても嫌な思い」「少し嫌な思い」と回答した理由

嫌な思いの理由 他のガイドから受けた行為

- すれ違い時に止められ顔に電気を当てられた状態で文句(感情論)を言われた
- (ガイドの)態度が横柄だったため
- うちのガイドさんが「止まる時はハザードだしてください」と他のガイドに言ったら「うるせえ、早よ行けや」とヤカラのような感じでまくしたてて怖かった
- ルール違反と大人気ない対応が不快に感じたから

嫌な思いの理由 野生動物への影響の懸念

- 観光客が多いことの動物への影響
- 個人で来ている車があり安全や環境への影響に心配
- ナイトツアーの車が多く、これが毎日続いているのかと思うとくろうさぎが非常に気の毒になり胸がくるしい。ナイトツアーなど必要ですか？
- スピードが速くて動物が逃げるから

3) 利用者アンケート結果

嫌な思いと満足度の関係

嫌な思いをしても満足

- 「とても嫌な思い」「少し嫌な思い」と回答した8名のうち6名は満足度では「とても満足」「満足」と回答をしている。自由回答からは、動物が観察できたことやガイドへの満足度が高いことで満足と感じていて、嫌な思いが直接的に満足度に繋がっていないと考えられる。
 - 「アマミノクロウサギなど自然にいるままを間近で見ることができ、奄美大島は素晴らしいと感激しました。」
 - 「担当してくれたツアーガイドさんの豊富な知識と人柄の良さでとても楽しい時間を過ごせた。また利用したい。」
 - 「ガイドの方の知識が豊富で、凄く楽しかったです！ただ、悪質なガイドがいるのがわかって残念です。ちゃんとルールを守ってもらい、ルールを守らないなら、登録をはずすなどの厳しいルールがあるほうがいいのかと思います。」

嫌な思いをしてかつ不満

- 「とても嫌な思い」「少し嫌な思い」と回答した8名のうち2名は満足度で「不満」と回答している。自由回答から推察される理由は、和瀬線の観光利用に対する否定的な意見、野生動物への影響への懸念である。

4)まとめ

- 和瀬線は1時間程度の利用で比較的容易に動物が観察でき、満足度も高いが、トラブルも多く、嫌な思いをもつ利用者も多い。
- 多くのガイドは配慮をもって利用をし、そのことを利用者に説明している。
- しかし一部のガイドによると考えられるトラブルが発生している。
- トラブル防止のために和瀬線にもルールが必要であると考えられるガイドや一般利用がいる。
- 和瀬線はUターン利用を前提としたガイドツアーが行われていることから、三太郎線と同様に事前予約・一方通行といったルールを適用することは難しい。
- 一方、利用者同士のトラブルが多いことから、安全かつ質の高い自然体験を促すルール(例えば観察時の配慮事項など)の設定について検討する必要があると考えられる。

ありがとうございました。

令和 7 年度 奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議の検討事項等に関する意見照会の結果と対応

意見照会事項 1 住用町住民優先枠と 1 枠 2 台までの利用について

1. 住用町住民優先枠

① 住用町住民優先枠の設定枠数や設定期間の妥当性、一般開放の設定（開放の有無、開放時期など）について

回答者	意見	事務局の考え
世界自然遺産 推進共同体	住民優先枠は必要と思われるが利用率が低い為、一般枠の開放は二日前ではなくもう少し前倒しした方が有効活用できると思われる。	住民優先枠の一般枠への開放のタイミングについては、住民優先枠の事前予約のタイミング、三太郎線を利用した住用町住民へのアンケート結果を踏まえ、利用日の 2 日前の正午を一般開放日に設定していました。ただし、今年度の住用町住民優先枠の利用率が低かった点は課題として認識しております。今年度の状況を踏まえ、予約枠の有効活用の観点から、次年度については試行的に一般開放日を 3 日前の正午に設定し、利用率の変化についてモニタリングを行いたいと考えます。(資料 2-1、24 頁参照)
NPO 法人 奄美野鳥の会	現状どおりで良いと思います。	
NPO 法人 奄美島おこし プロジェクト	実際に利用した（複数回）住民から、利用できる時間帯は 19:00、20:00 を一番利用したいので、この時間は確保してほしいと、又、一般開放は 2 日前ではなく、もっとギリギリにしてもらいたいとのこと。(以前 21:00～の時期があったとのこと)	住用町住民優先枠の時間帯については、今後の枠設定時に配慮するようにいたします。ただし、現段階で来年度のゴールデンウィークの利用しやすい時間帯の予約枠がかなり埋まっているため、できる限り早く枠を設定し対応するようにいたします。 また、一般開放については、ご指摘の通り、利用日直前まで住用町住民のみの予約とした方が、使いやすいとは認識しています。一方で、住用町住民による住用町住民優先枠の利用率の低さや、利用する住用町住民の 6 割以上が利用日の 3 日前までに予約を行っていることを踏まえ、次年度については試行的に一般開放日を 3 日前の正午に設定します。この試行での結果を踏まえて、今後の一般開放のタイミングの検討を行っていきます。

② 住用町住民優先枠の運用について、課題に感じている点や改善

回答者	意見	事務局の考え
NPO 法人 奄美島おこし プロジェクト	利用していない住民からは、ネット予約のみで利用がうまく出来ない人も多いとのこと。	奄美大島世界遺産センター、奄美野生生物保護センター、奄美市住用総合支所、奄美市世界自然遺産課の窓口では、ネット予約のお手伝いを行っています。 また、いただいたご意見を踏まえて、住用町住民の皆様が利用しやすくなるよう、対面での予約対応を担える機関の拡大を検討していきます。関係者の皆様ご協力をお願いいたします。

③ 住用町住民優先枠の有効活用のアイデアや運用方法（一般開放の方法など）について

回答者	意見	事務局の考え
奄美群島 観光物産協会	活用のためのアイデアとして、住用町の各戸へのチラシの配布、集落定例会などでの住民向け説明等検討されてみても良いと思います。	現在、区長会での説明、市報及び住用町住民全戸配布チラシでのお知らせを行っております。いただいたご意見を踏まえ、住民・地域団体の方に直接説明の機会を設けるなど、周知方法について工夫していきます。

2. 1 枠 2 台までの利用

① 1 枠 2 台までの利用について、課題に感じている点や改善点

回答者	意見	事務局の考え
NPO 法人 奄美野鳥の会	特に問題は感じません。 現状通りで良いと思います。	これまでのモニタリングでは、1 枠 2 台利用に伴う自然環境や満足度等への影響は見られていませんが、今後もモニタリングを継続し、トラブル等が発生した場合は、ルールの変更等について検討します。
NPO 法人 奄美島おこし プロジェクト	過去にマイクロバスでナイトツアーをした時に、運転席（フロントガラス）から見える人、2 番目の席の窓から見える人くらいで、後ろの人はウサギが通りすぎてしまい見えなかった。 →これと同じように 2 台で入っても 1 台目は見えても 2 台目は見られない（ほぼ）為、2 台での運行はあまり意味がない。 →お金を払ってナイトツアーを体験する側からしたらデメリット →業者側にとって、一度に多くのお客がさばけるというメリットのみだと思う。	1 枠 2 台での利用は、利用ピーク期の混雑を緩和や、帰省中の家族や親族同士での利用など、ガイド事業者と地元住民双方からの要望を踏まえて、設定した経緯があります。 なお、1 枠 2 台での利用時は、利用の途中で車両の走行順序を変えるなど、多くの方が観察しやすい工夫をいただいているため、現在までに 1 枠 2 台での利用時の満足度の低下は見られていません。今後もモニタリングを行いながら、引き続き実施していきます。

② 1 枠 2 台で石原栄間線を利用することに関するご意見や、これまでのトラブル等

回答者	意見	事務局の考え
	ご意見無し	

③ 1 枠 2 台の利用の設定期間等についてのご意見

回答者	意見	事務局の考え
	ご意見無し	

意見照会事項2 無断キャンセルの急増について

① 無断キャンセルの急増による予約困難な状況等を防ぐために、必要と考えられる対策やご意見

回答者	意見	事務局の考え
世界自然遺産 推進共同体	無断キャンセル者は特定できるので何らかの対策は必要。特にガイドに関しては複数回キャンセルをした者に対して一定期間予約を出来なくするなどの措置は必要。	<p>無断キャンセルの急増を踏まえ、ガイド連絡協議会に所属するガイド事業者へ、メールにて注意喚起行いました(2026/1/28 送付済み)。</p> <p>今後、注意喚起後の無断キャンセルの状況を把握し、複数回の無断キャンセルが改善されない事業者に対しては個別の措置について検討します。</p> <p>自主ルールとして運用しているため、罰則設定については難しい面がありますが、三太郎線を利用する関係者が皆で自主ルールを遵守していくことがフィールドの価値の維持・向上につながると考えられることから、引き続きルール遵守の呼びかけを行っていきます。</p> <p>予約枠の仮押さえ等を防ぐためには事前に利用料を徴集することは有効な手法と認識しています。また、利用者に一定の費用負担を求め、自然環境保全や利用環境の維持に活用するなど、保護と利用の好循環の仕組みを構築していくことも重要と考えております。一方、利用者負担については地域全体で考えていく必要があることから、奄美市における宿泊税導入の議論を踏まえて地域関係者と検討を進めていきます。</p>
NPO 法人 奄美野鳥の会	モラルの問題なので、無断キャンセルしないようお願いしていく。 あまりにひどい状況になるようであれば罰則を設けることも視野に入れてはどうでしょうか。 (例えば「何回無断キャンセルしたら何か月間か予約できなくなる」など)	
奄美 哺乳類研究会	無断キャンセルを繰り返すガイドに対しては注意喚起を行っても改善が見られない場合は一定期間予約できないようにする等ペナルティを課した方がいいのではないかと。	
奄美群島 観光物産協会	無断キャンセルを繰り返すガイド事業者については、一定期間予約ができなくなる等のペナルティを検討しても良いと考えます。	
奄美群島 観光物産協会	現状のシステムでは難しいと思いますが、対策として有効なのは予約時に予約料を収受する方法が考えられると思います。	

回答者	意見	事務局の考え
奄美 哺乳類研究会	レンタカーに、無断キャンセルしないよう求める短い啓発文や予約 取り消しサイトの QR コードなどが書かれたシールやチラシを車内 の目につく所に貼るとか置いておくのはどうか？	無断キャンセルに限らず、未予約利用や利用者間でのトラブル を防ぐために、三太郎線の夜間利用ルールについて、継続的かつ 効果的な周知が必要と考えています。いただいたご意見を踏まえ、 今後の周知方法の拡大・強化について検討します。
奄美 哺乳類研究会	予約が増える時期に、奄美 FM や地元新聞などで、三太郎線ナイト ツアーは予約が必要なこと、行けなくなった場合は予約を事前にキャン セルしてほしいこと、夜の動物観察のルールなどを周知する広告 (新聞の場合は紙面や文字は大きく、要点のみ箇条書き)を出しては どうか。	
奄美群島 観光物産協会	無断キャンセル急増の要因を把握するためには、キャンセル時に理 由を尋ねるようにすると良いと考えます。	現在利用している予約サイトではシステム上、キャンセル時に キャンセル理由を尋ねることはできませんが、キャンセルした利 用者(無断キャンセル除く)は把握できているため、キャンセル の理由等をアンケートなどで把握することを検討します。

② 無断キャンセルの急増について考えられる要因や、これまでのトラブル等

回答者	意見	事務局の考え
奄美 哺乳類研究会	連続した2枠を予約・東西同じ時刻を予約し1つは無断キャンセル するのは、すれ違ったり追いついたりする車を減らし、ゆっくり動物 観察できるメリットがあるのだろうか？	無断キャンセルを伴う、連続した枠の予約や、東西同時刻の枠 の予約については、他の車両との遭遇を避け、動物の観察機会の 向上を目的として意図的に行っている可能性があると考えます。 三太郎線の夜間利用のルールは、質の高い利用体験の提供と、 多くの利用者の観察機会の確保の両立を図る観点から、「1時間に 最大4台の利用(東西の各入口につき、30分毎に1台の利用)」に 設定しています。関係機関の皆様と協議の上で決定したこのルー ルについて、今後守っていただけるよう呼び掛けを行っていきま す。

意見照会事項3 三太郎線周辺以外の路線でのナイトツアーの利用状況について

奄美大島全体でのナイトツアー利用の無秩序な広がりを防ぐために、必要と考える対策やご意見

回答者	意見	事務局の考え
奄美 哺乳類研究会	和瀬線は三太郎線より名瀬に近く、野生動物にも比較的出会う確率が高いルートで、舗装され道幅も広いので、今後混み合い、トラブルが起きる状況が増えることが予想されるならば、三太郎線のように入口での観察ルールの周知、通り抜けルート（城～朝戸あるいは和瀬～朝戸）を設定・予約制にすることも検討した方がいいように思う。	現状の利用状況等を踏まえると、和瀬線での予約制や一方通行の適用は難しいと考えられます。一方、野生動物観察における配慮事項等については、三太郎線でのルールと同様のものを適用することは効果的と考えます。 今回いただいたご意見については、5市町村の関係者を含む適切な会議の場において共有するとともに、三太郎線で実施している野生動物の観察ルールの全島での適用について検討を進めてまいります。その際、ガイド連絡協議会等の関係団体とも連携して検討を行います。
奄美群島 観光物産協会	利用が多い和瀬線については、三太郎線同様の利用ルールを設定することが有効だと考えます。一方で、和瀬線に利用ルールが設定されると、別の路線の利用が増加する可能性も十分に考えられます。奄美大島全域でのナイトツアーの利用実態を調査された方が良いと考えます。	
NPO 法人 奄美野鳥の会	全体の利用が増えるほど他の路線に広がっていくことは予測できた（予想どおり）ことであり、これを防ぐことは難しいと思います。	
奄美群島広域事 務連合	ナイトツアー実施が他路線でも行われることは、利用地域の分散化の観点から、一概に悪いこととは言えないと考えます。 一方で、実施場所が無秩序に広がり、自然環境への悪影響やガイド間でのトラブル発生、利用者が不快な思いをすることは避けなければならない、ツアー実施場所やルールについてガイド連絡協議会を中心に議論されることが望ましいのではないかと感じるところです。（ガイド連絡協議会内に部会を設置し、そこには関係機関も参画し議論する、など）	

回答者	意見	事務局の考え
世界自然遺産推進共同体	<p>ルール順守や満足度向上についてはガイドの方に依るところが多いと感じる。</p> <p>最終的には島全体のイメージにもつながることである。</p> <p>報告書を拝見すると中には悪質なガイドも多く、最終的には免許剥奪など厳罰を施すルール作りが必要と考える。</p>	(同上)

意見照会事項 4 モニタリング指標（地域社会）における評価

各団体が住用町において、地域に対する自然体験・学習や保全活動として実施されていること

回答者	意見	事務局の考え
NPO 法人 奄美島おこしプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弊 NPO では、指定管理施設の「三太郎の里」において、奄美の動植物を学ぶパネル展示などを行っている。今後は地域の子どもたちに住用の自然体験をしてもらう事業を予定している。 → 子供向け「住用の動植物」マングローブ、ナイトツアーでの生きもののガイドブック制作中 ・ 三太郎の里に隣接する施設として「すみようこどもの国」も開園するため、自然体験学習に、力を入れる。 → カヌー体験、ナイトツアー体験など、他団体と協力の上実施していく。 	<p>ご回答いただき、ありがとうございます。</p> <p>引き続き三太郎線を活用した自然体験学習の活動の実施やその補助となる活動につきまして、ご協力いただけると幸いです。</p>

■三太郎線周辺における夜間利用適正化ビジョンの基準値一部変更について

モニタリング指標	基準値※1	現況値※2	現況値の評価基準	備考
1 遺産価値の保全				
1-1. アマミノクロウサギのロードキル発生数	年間1頭		【良好】交通事故が確認されていない。 【注意】基準値と同程度。 【懸念】基準値より多い。	環境省奄美野生生物保護センターのデータに基づく。交通事故が死因と判断ができないものは計上
1-2. アマミノクロウサギの出現頭数	①6.9頭 ①6頭		【良好】基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】基準値より少ない。	環境省が年に2回実施している夜間のルートセンサデータに基づく。
	②120			
1-3. 動物の出現種数	5種		【良好】基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】基準値より少ない。	環境省が年に2回実施している夜間のルートセンサデータに基づく。
2 質の高い利用体験				
2-1. 「とても満足」の割合	35.8% 36.4%		【良好】基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】基準値より少ない。	利用者アンケートにおける「総合的な満足度」の
2-2. 「とても不満」の割合	7.3% 6.7%		【良好】基準値より多く、かつ前年値より多い。 【注意】基準値より多いが、前年値より少ない。 【懸念】基準値より少ない。	情報との突合
2-3. 未予約率	12.3%			
3 地域社会				
3-1. 自然体験・学習や保全活動の実施	年1回			学習での保
3-2. 三太郎線周辺の自然環境への愛着	今後設定			三太郎線
	今後設定		今後設定	指標3-1の活動等への住用町在住者の参加人数。

計算の見直しにより、6頭になっています。

	1年目		2年目	
	修正後の結果 (n=478)	連絡会議で示した 数値 (n=397)	修正後の結果 (n=398)	連絡会議で示した 数値 (n=405)
とても不満	6.7%	7.3%	3.3%	4.0%
とても満足	36.4%	35.8%	44.5%	44.4%

※1 基準値は「1 遺産価値の保全」の1-1 および「2 質の高い利用体験」については、ルール運用開始から1年目の値もしくは平均値を基準値とした。「1 遺産価値の保全」における1-2①と1-3はルール運用前3年間の三太郎線・石原栄間線での中央値、1-2②はルール運用開始年度の値を基準とした。

※2 現況値は利用ルールの運用開始月を起点とした年間値（11月～10月）。ただし1-2及び1-3はその前年度（4月～3月）の値。